

# 国際平和と安全シンポジウム 2024



## 議事録 (日本語版)

令和6(2024)年12月6日(金)

グランドヒル市ヶ谷(3階 瑠璃)

主催 防衛省 統合幕僚学校

(主管 国際平和協力センター)



パネリスト等の発言は個人の見解であり、所属する組織  
の見解を示すものではありません。



# プログラム

## 国際平和活動の課題 ～パートナーシップの強化に向けて～

14:00 – 14:10 開会挨拶：空将 谷嶋 正仁（防衛省統合幕僚学校長）

14:10 – 14:20 事務局説明：1等陸佐 渡邊 邦嘉（防衛省国際平和協力センター長）

14:20 – 15:05

基調講演：パキスタン国立科学技術大学 平和・紛争研究部学群長 退役陸軍少将  
ラジャ・アフタブ・カーン 氏

15:15 – 16:35

パネル討議：

モデレーター

東京外国語大学大学院教授 篠田 英朗 氏

パネリスト

カイロ紛争解決・平和維持・平和構築国際センター 上席政策調整官  
アハメド・サーメハ 氏

駐日ケニア共和国大使館付国防武官 陸軍大佐  
エステル・バーバラ・ワンジク 氏

元陸上自衛隊東北方面総監・陸将  
松村 五郎 氏

16:45 – 17:45

全体討議：

モデレーター

東京外国語大学大学院教授 篠田 英朗 氏

コメンテーター

一橋大学講師

国連本部平和活動局 安全調整担当官（休職中） 中谷 純江 氏

※ 本プログラムの事務局説明、基調講演、パネル討議及び全体討議は一部を除き主に英語による発表が実施されており、当該内容について本議事録（日本語版）では、会場で同時通訳者が実施した日本語通訳を元に編集し、日本語で掲載しています。英語によるオリジナルの発言内容については、英語版議事録を参照してください。

(<https://www.mod.go.jp/js/jsc/jpc/event/proceedings/>)

## 主催者挨拶

空将 谷嶋 正仁（防衛省 統合幕僚学校長）

ご来場の皆さま、そしてオンラインで参加の皆さま、こんにちは。防衛省統合幕僚学校長の谷嶋です。シンポジウムの開始に先立ち、主催者として一言ご挨拶を申し上げます。

本シンポジウムは、今年で 13 回目の開催を迎えることができました。昨年と同様に、オンラインによる参加を可能としたハイブリッド形式により実施をいたします。

今回は、パキスタン陸軍退役少将で国立科学技術大学 平和・紛争研究部学群長のラジャ・アフタブ・カーン氏に基調講演をしていただくとともに、モデレーターとして前回に引き続き、東京外国語大学大学院の篠田英朗教授、コメンテーターとして一橋大学講師の中谷純江氏、さらにパネリストとしてカイロ紛争解決・平和維持・平和構築国際センター 上席政策調整官のアハメド・サーメハ氏、元陸上自衛隊東北方面総監の松村五郎氏、駐日ケニア共和国大使館付国防武官のエスター・バーバラ・ワンジク陸軍大佐にご参加をいただいております。

このように著名な有識者の皆さまをお迎えして、「国際平和と安全シンポジウム 2024」を開催できますことは、私はもとより、統合幕僚学校職員一同の大きな喜びとするところであり、またオンラインの参加も含め国境を越えてかくも多くの方々にご参加いただきましたことに心より御礼申し上げます。

「国際平和と安全シンポジウム」は、国際の平和と安全のための活動における現状及び課題ならびに将来の方向性について、防衛省・自衛隊のみならず、官・民・学で知見を共有し、相互理解を深め、質の高い国際貢献の実施に結び付けていくことを目的としています。

さて、これまで日本は 30 年以上にわたり、さまざまな地域で国際平和協力活動等を行ってまいりました。現在は、「国連南スーダン共和国ミッション」およびシナイ半島に所在する「多国籍部隊・監視団」へ司令部要員の派遣を継続するとともに、今年は「国連南スーダン共和国ミッション」司令部に新たに副参謀長および副参謀長補佐官として 2 名を追加派遣しております。

また、日本は国際の平和と安全に寄与するため、国連事務局への職員派遣を継続的に行っているほか、「国連三角パートナーシップ・プログラム」として、2015 年からアフリカ諸国の工兵要員に対し重機の操作訓練を行っており、2018 年からはアジアおよび同周辺地域にも事業を拡大するとともに、2019 年からは衛生分野にも支援を拡大し、PKO 要員の能力強化に取り組んでおります。

さらに、我が国の得意分野を活用した国際貢献として、「能力構築支援事業」によりインド太平洋地域の国々等において、軍楽隊育成や人道支援・災害救助等に関する教育訓練を支援し、各国軍の能力向上に協力をしています。

今回のシンポジウムでは、国際平和活動において重要な概念となっている「パートナーシップ」に焦点を当て、グローバルなパートナーシップを進めるための取組におけるベストプラクティスや将来的な課題について討議していただきたいと思っております。ここでの議論を通じて直近の課題に対する国際社会および日本の今後の取組への示唆が得られるものと思っております。

本シンポジウムは、モデレーターである篠田先生の進行によりパネリストを主体にご議論をいただきますが、会場にお越しの皆さまにも議論に参加していただけるよう時間を取っております。

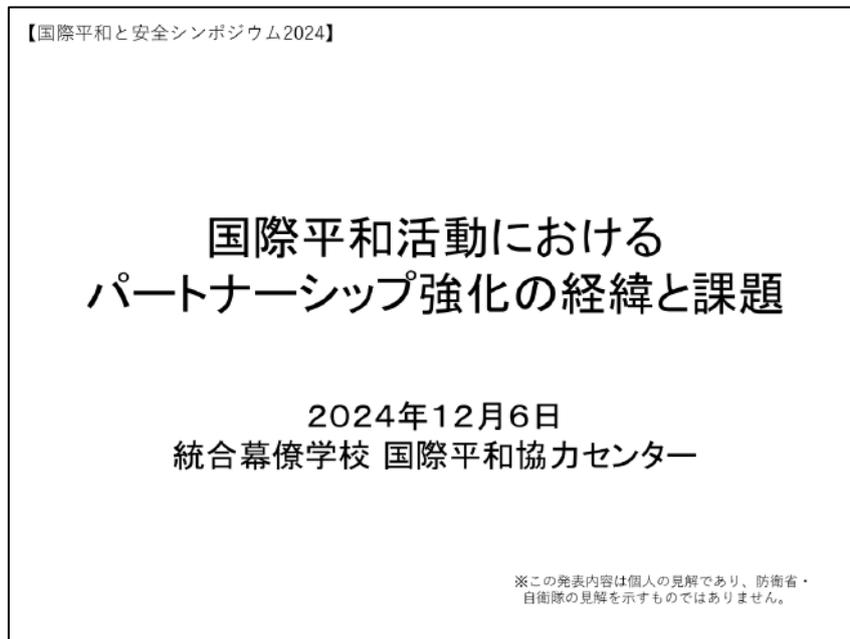
そして、本シンポジウムの成果につきましては、省内外の関係部署と広く共有し、事後の教育や研究の資となることを希望しております。

最後になりますが、ご多用中にも関わらず、本日ご参加、ご来場して下さった皆さまに重ねて御礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

## 事務局説明

1等陸佐 渡邊 邦嘉（統合幕僚学校 国際平和協力センター長）

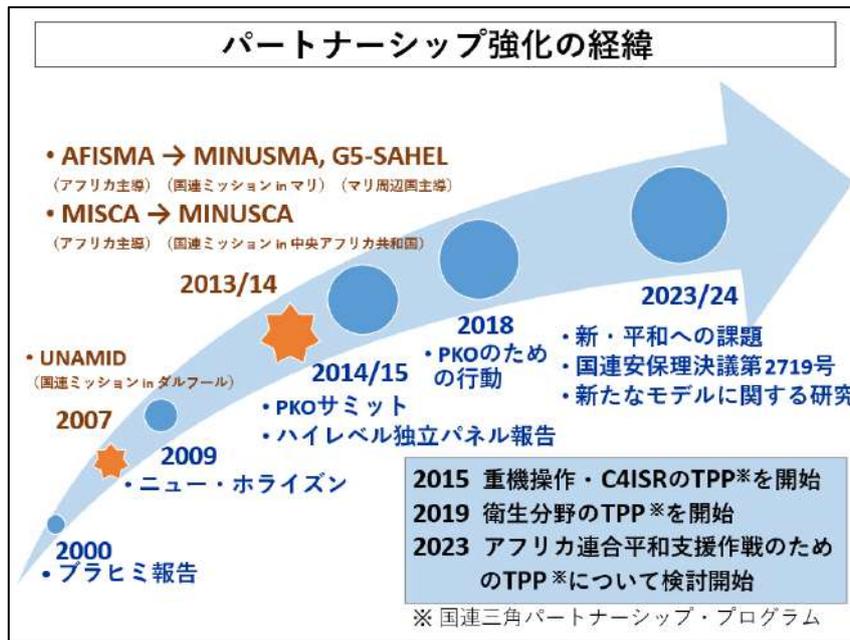
（英語による発表：会場での同時通訳者による日本語通訳をもとに編集）



閣下、ご来賓、将軍、提督、そしてご参加くださった皆様、こんにちは。国際平和協力センター長の渡邊 1 佐です。本日の国際平和と安全シンポジウムの企画を担当する者として、皆様のご参加とご支援に対して心より感謝申し上げます。また、本日のシンポジウムのコンセプトをご紹介できることを大変嬉しく思います。

世界に展開している平和作戦を見ると、平和維持と平和構築を含む国際平和と安全のための活動において、パートナーシップは重要な概念となっています。アントニオ・グテーレス国連事務総長は、2023年7月に発表した『新・平和への課題』の中で、「平和活動及びパートナーシップを強化する」行動を勧告しています。

これを踏まえて、国際の平和と安全のためのグローバルなパートナーシップを進める取組におけるベストプラクティスや将来的な課題について議論していただくために、本シンポジウムのテーマを「国際平和活動の課題～パートナーシップの強化に向けて～」としました。基調講演に入る前に、後の更なる議論の導入として、今回のテーマの背景等について簡単に説明させていただきます。



国際平和活動におけるパートナーシップの重要性について考えてみると、いくつかの重要な段階が見えてきます。

国際平和活動において、パートナーシップの強化を求める動きは新しいものではありません。2000年に発表されたブラヒミ報告の中ですでに「パートナーシップ」の例が見られます。

2007年以降になって、パートナーシップ平和維持ミッションの特徴的な事例が確立されてきました。ダルフルールにおけるUNAMID、マリにおけるMINUSMA、中央アフリカ共和国におけるMINUSCAがその例です。

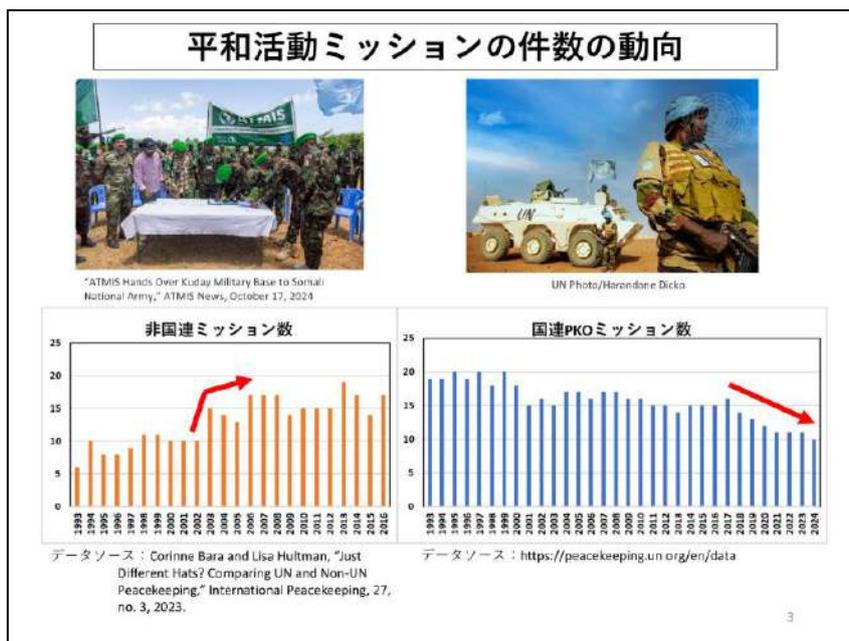
2009年には、国連事務局が「ニュー・ホライズン（新しい地平）」を公表し、パートナーシップを強化して、国連、国連加盟国、地域及びその他のパートナーと共に諸課題に取り組むビジョンを提示しました。

2014年には、ニューヨークで開催されたPKOサミットにおいて、日本の首相が三角パートナーシップ・プログラム（TPP）及びそれに対する支援を表明しました。その翌年の2015年、TPPの下でケニアのナイロビにおいて重機操作訓練コースが開始されました。また、同年、平和活動に関するハイレベル独立パネルが評価報告書を発表し、平和のために力を結集するためのパートナーシップを強調しました。

2018年にアントニオ・グテーレス現事務総長は「PKOのための行動（A4P）」を発表し、そこで「平和維持パートナーシップの向上」を目標に掲げて、国連と、アフリカ連合や欧州連合を含む地域機構との協力及び計画を強化することを企図しました。

昨年2023年には、『新・平和への課題』の中で「平和活動及びパートナーシップを強化する」行動が勧告されました。

今年2024年には、国連事務局と独立パネルが「平和維持の将来、新たなモデル、及び関連能力」と題する独立した研究を発表しました。



左のグラフは、非国連の平和活動ミッションの件数を時系列で示しています。2003 年頃から増加しているのが見て取れます。これらのミッションは、国連の平和活動と同じ目的で危機に対応してきました。すなわち、平和維持のためのパートナーシップの顕著な特徴を見ることができます。

国連と非国連ミッションが並行して展開するケースは、国連または他の組織単独による平和維持活動よりも効果的であると研究結果で示されています。国連は幅広いツールボックスを持ち、多角的な平和支援アプローチをとる一方で、非国連ミッションは主に軍隊で構成され、危機対応の軍事的アプローチを支援してきました。その上で、互いに異なる戦略を定義し、異なるメカニズムで活動します。その結果、それぞれの組織は並行して展開することで互いを補強し合うことができます。このことが、国連が非国連ミッションとの連携を重要視してきた要因の一つであると考えられます。

一方、右のグラフを見ると、国連平和維持ミッションの件数は 2017 年から減少傾向にあります。この傾向が続けば、平和維持は現状よりも非国連ミッションに依存するようになることが予想されます。

## 「新・平和への課題」及び国連安保理決議第2719号（2023年）

### ● 新・平和への課題

■ 行動 8：平和活動及びパートナーシップの強化

■ 行動 9：平和執行の取組

■ 行動 10：アフリカ連合（AU）及びその準地域機関の平和支援作戦に対する支援

- ← 実質的には平和維持活動の地域パートナーへの外注ではないか？
- ← 大規模の多面的平和維持ミッションを展開する能力があるのか？
- ← AUの平和支援作戦に対してどのような具体的支援が必要か？
- ← 国連の枠組みで加盟国が関与できる多国間行動の可能性は無いのか？

### ● 国連安保理決議第 2719号（2023年12月21日）

- ← AUの作戦に対する国連の出資上限は75%（25%のギャップの問題）
- ← UN-AU調整メカニズムの改善が必要

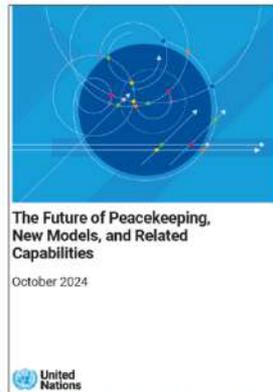
4

このように国連平和維持活動が岐路に立っていることを踏まえ、2023年に二つの注目すべき出来事がありました。

一つ目は、国連事務局が「新・平和への課題」を発表し、平和活動及び平和執行に関して次の三つの行動を推進することを目標に掲げました。これにより、地域パートナーへのいわゆるアウトソーシングが進むこと、必要な能力開発に対する懸念への対応、アフリカ連合の平和支援作戦に対する支援、そして多国間行動の可能性についての意識が高まっています。

もう一つは、12月に安全保障理事会が国連とアフリカ連合とのパートナーシップの実施をさらに進めるための重要な一歩となる決議第2719号を採択しました。これにより国連はアフリカ連合の平和支援作戦の最大75%まで資金を提供できることになりましたが、残り25%の負担分担のギャップをどのように埋めるかが残る問題として指摘されています。また、決議第2719号を成功裏に実施するためには、国連とアフリカ連合の調整メカニズムをより実践的に活用できるように改善すべきであると、いくつかの研究が推奨しています。

## 「平和維持の将来、新たなモデル、及び関連能力」 (2024年10月)



- 現場の任務に合わせて設計し組み合わせる用いることが可能
- 活動のさまざまなフェーズの設計を支援するための柔軟性を提供することが可能

Figure 1: Models for Future UN Peacekeeping

1. Preventive Deployments	11. Election Security and Assistance	21. Natural Disaster Response
2. At-Risk Prevention	12. Disarmament, Demobilisation, Reintegration	22. Humanitarian Accompaniment / Protection
3. Protection of Civilians	13. Security Sector Reform and Governance	23. Cultural Heritage Protection
4. Coercive Monitoring and Observation	14. Rule of Law / Law Enforcement Support	24. Natural Resource Protection
5. Monitoring, Observation, and Reporting	15. Police Assistance	25. Border Management
6. Verification	16. Support to Accountability Mechanisms	26. Infrastructure Security
7. Support of Peace Agreements	17. Counter-Organised Crime	27. Cybersecurity
8. New State Support	18. Mine Action / Explosive Ordnance Removal	28. Regional Security
9. Transition Assistance	19. Emergency Humanitarian Response	29. City Security
10. Transitional Administration	20. Public Health Support	30. Maritime Security

- 厳格なテンプレートではなく、柔軟な選択肢のリスト（活用して計画を立案することが大事）
- 主要な能力への投資が必要
- 安保理が分裂あるいは意志・能力が欠如した状態では、望ましい結果をもたらさない

最後に、最近の研究について触れたいと思います。今年 10 月、国連平和活動局は「平和維持の将来、新たなモデル、及び関連能力」と題する独立した研究を発表しました。著者らは、「本研究の国連平和維持のためのビジョンは、幅広い脅威と課題に多国間で効果的に対応することで安全保障理事会の結束を可能とするような、政治に焦点を当てた人間中心のモジュール式ツールを提供する」と述べています。

この研究では、スライドに示すような、将来の国連ミッションに資する 30 個のモデルを提示しています。伝統的な任務もあれば、将来的な国連平和維持のための活動もあります。現場に則した一連の任務を実行するために、モデルを設計し組み合わせる用いることができます。そして、安保理及び事務局は、平和維持ミッションを支援し改善するために、敏捷、柔軟かつ適応力のある方法を開発できます。このモジュール式アプローチは、平和維持活動のライフサイクル全体にわたるさまざまなフェーズの設計を支援するための柔軟性を提供することも可能です。

また、この研究では、モデルとマンダートの組み合わせの正確性には関わりなく、現在及び将来の平和維持ミッションを強化するための主要な能力への投資が必要であると強調されていることにも言及したいと思います。主要な能力には、計画、人員、リーダーシップ、支援能力が関連します。

最後に大事なこととして、国連平和維持活動は、安全かつ安定した環境を作り、平和プロセスを促進するための最も効果的な既存のツールの 1 つであり続けてきました。したがって、平和活動をより効果的かつ実行可能なものにするために、国連、加盟国、地域機構、平和維持訓練センター、及びその他のパートナーが協力していく上で、平和維持活動はかけがえのないものです。

以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 基調講演

ラジャ・アフタブ・カーン 退役陸軍少将（パキスタン国立科学大学 平和・紛争研究部学群長）

（英語による発表：会場での同時通訳者による日本語通訳をもとに編集）



ありがとうございます。尊敬する統合幕僚学校の谷嶋空将、パネリストの皆さま、来賓の皆様、ご参加の皆様、おはようございます、そしてこんにちは。私にとって、知識、学術の多くの優れた頭脳の中にいることは大変な名誉と誇りです。このような素晴らしいフォーラムで話す機会をいただき、本当に謙虚な気持ちです。私はこのテーマのエキスパートではなく、皆様の経験と知識から学ぶためにここにあります。したがって、私のプレゼンテーションは非常に一般的な内容となり、専門的な深掘りするところは他の皆様にお任せします。靴屋にとって、すべての問題の解決策は彼の技術的精密機器、ハンマーであると言われてるように、軍人にとってすべての問題の解決策は戦争と暴力です。実際、誰が平和の本当の意味を理解しているのでしょうか。平和の本質を理解しているのは、日々、希望を心の中に持ち、世界でゆくゆくは平和を構築しようと思いながら毎日戦っている人たちにほかならないと思います。

今回、日本にお招きいただくことで、多くの楽しい思い出が蘇りました。33年前、私は若い陸軍大尉として富士学校で幹部上級課程の訓練を受けていたときのことを思い出します。多くの良い思い出が蘇り、日本に戻って来たことを非常に嬉しく思います。ご支援いただき、ありがとうございます。

36年間の軍歴の中で、東ティモールにおいて軍事オブザーバーを、シエラレオネにおいて大隊指揮官を務めました。これらはパートナーシップ平和維持の典型的な例であり、また幸いにも実にうまくいった国連ミッションでした。その後、私は国内での対テロ作戦の計画と実施に従事し、現在は世界中の平和維持に関わる要員の訓練機関を率いています。

# SEQUENCE



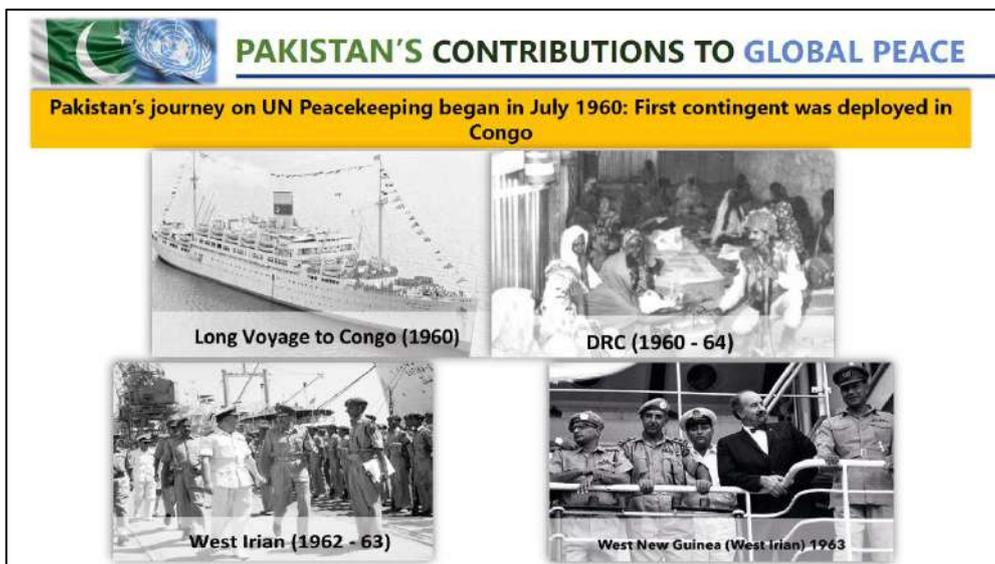
## Pakistan's Contribution in Peacekeeping Operations

### Prevailing Environment

### Partnership Peacekeeping

### Way Forward

私のプレゼンテーションは、このようなものになります。まずは、パキスタンの平和維持活動への参加がどのようなものかというところからお話しします。次に、国連と平和維持活動が直面している現状と環境について。その後、パートナーシップの平和維持活動について話し、最後に、具体的な方法ではありませんが、提言ということで、今後将来的にどちらの方向性に進んでいくべきかといったお話をさせていただきます。



パキスタンはこれまで 64 年間、平和維持活動に従事してきました。私たちの活動は 1960 年にコンゴで最初のミッションが展開されたときに始まりました。



その後も、私たちは国連の旗の下で平和維持活動を支援し続けています。これまでにパキスタンは 29 か国に 23 万 5 千人の兵士を派遣してきました。パキスタンは 2000 年代に最も多くの兵士を派遣した国であり、現在もトップ 3 に入っています。スライドに示されているように、私たちは 149 の歩兵大隊、工兵中隊、兵站中隊、砲兵連隊、航空アセットなど、多くの部隊を派遣し、その活動は今なお続いています。



今年、コンゴから 1600 人以上の兵士が帰国しましたが、その後もスライドに示すとおり、約 2600 人の兵士、歩兵大隊や数々のアセットを派遣しています。

## PAKISTANI FEMALE PEACEKEEPERS

Since 2017, over **450 Pakistani Women Peacekeepers** served under UN Flag

Pakistan is meeting the **Uniform Gender Parity Strategy (UGPS) targets of 20%** SO/MOs

In 2019, Pakistan deployed its first **Female Engagement Team, with 15 Female Peacekeepers, in DRC**

Joint / Independent Patrolling	Stress counselling (Psychiatrists)
Community Engagement	Legal Advisors
CMC activities	Gender Advisors

Maj Komal Gender Advocacy Award

Pakistani Peacekeeper Major Sania Safdar Wins UN gender Award

パキスタンの女性兵士の平和維持活動への参加は、2017 年以来 450 人以上が国連の旗の下で活動をしてきました。パキスタンは「平和維持軍のジェンダー平等戦略」に応じて、幕僚及び軍事監視員の 20% の基準を達成しています。2019 年には 15 人の女性要員から成る、初の女性のみのエンゲージメント・チームをコンゴ民主共和国に派遣するという偉業を達成しました。平和維持活動に従事した Komal 少佐と Sania Safdar 少佐は国連から Gender Advocacy Award を受賞しました。

## In Service of Humanity The Ultimate SACRIFICE

181 Pakistani Peacekeepers

**Dag Hammarskjold Medal**  
Commissioned 6 Oct 1998  
102 held by Pakistan

The medal is a posthumous award by the UN to peacekeepers who lost their lives for the noble cause of global peace.

今までの犠牲についてお話したいと思います。人道的活動のために 181 人のパキスタンの平和維持要員が命を落としています。その中には 23 人の将校が含まれています。この我々の貢献、犠牲に対して 102 枚のダグ・ハマースホルド・メダルが授与されています。



そして、多くの上級外交官や将官が国連の高い公職を務めました。



7人のパキスタン陸軍将官がさまざまな国連ミッションで軍司令官を務めました。

**LEADERSHIP  
ROLE**

---

8

**CHIEF MILITARY  
OBSERVERS &  
DEPUTY FORCE  
COMMANDERS**



**Lt Gen Imtiaz Ghazi**, CMO, Somalia, 1992 - 93



**Maj Gen Sikander**, CMO, Georgia, 1996 - 97



**Lt Gen Tariq Waseem HI(M)**, CMO Georgia, 1998 - 99



**Maj Gen Anis Ahmad**, CMO Georgia, 2000 - 02



**Maj Gen Niaz M Khan**, CMO Georgia, 2005 - 08



**Maj Gen S Athar Ali**, DFC, Sierra Leone, 2001 - 03



**Maj Gen M Tahir**, DFC, Liberia, 2005-08



**Maj Gen Fida Hussain**, DFC Darfur, 2017-2018

また、8人の将官が国連ミッションの軍事監視団長又は軍事部門副司令官を務めました。

**LEADERSHIP  
ROLE**

---

**DEPUTY FORCE  
COMMANDER**



Brigadier Amer Umrani is the present Dy Force Commander in Abyei

現在は1つの軍事部門副司令官の職を Amer 准将が務めています。



警察部門への参加では、Faisal Shahkar 氏が 2022 年 5 月から国連平和活動局の警察顧問を務めています。過去には、スーダンのハルツームにおいて、Helena Iqbal Saeed 氏がパキスタンの女性として初めて国連警察長官を務めました。



私が勤務している国際平和安定センター（CIPS）の話をしてします。

**CIPS at a Glance**  
(2013-2024)



**Department of Peacekeeping Training**

<b>218</b> Total Courses Conducted	<b>4029</b> Peacekeepers Trained	<b>47</b> Countries	<b>Peacekeeping Training Courses</b> UNSOC: United Nations Staff Officers Course UNMOC: United Nations Military Observer Course UNPDT: United Nations Pre-Deployment Training Course UNPOCC: United Nations Protection of Civilian Course UNEPC: United Nations Engagement Platoon Course UNMPKIO: UN Military Peacekeeping Intelligence Officers UNEOD: UN Explosive Ordnance Disposal Course
<b>894</b> Allied Officers	<b>540</b> Female Peacekeepers	<b>24</b> Instructor Exchanged	

比較的新しいインターですが、これまでに 218 の教育課程を実施しています。47 か国から 894 人の留学生を含む 4000 人以上の平和維持要員を訓練してきました。教官交流プログラムを通じて、24 人の教官を異なる訓練機関に派出して教育を提供しました。

**REVISION OF UN TRAINING MANUALS**

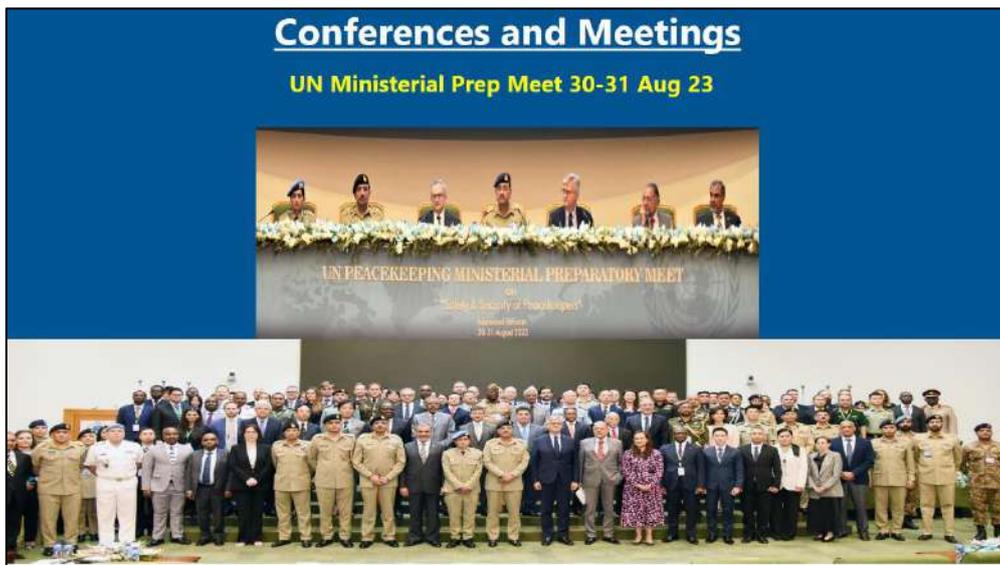
<b>2020/24</b>	Revision of UN Staff Officer Course Training Material Revision of Counter EOD Manual Revision of Counter IED Manual	<b>Pakistan has actively contributed to the Revisions of 17 UN Manuals</b>  <b>Pakistan is the Author of UN Manual on Aviation</b>
<b>2018/19</b>	Co-Chaired & Hosted the revision of Peacekeeping Int Handbook Revision of UN Manual on Health Care Quality & Patient Safety Chaired the Revision of UN Aviation Unit Manual Revisión of UN Infantry Battalion Manual Updation of Leadership Toolkit for Challenges Forum Updation of Combat Medics Curriculum Updation of UNMO Manual	
<b>2017</b>	Revision of UN Manual of Engineer Units	
<b>2016</b>	Co-Chaired and hosted the revision of UN Int Handbook Chaired the revision of IED Survivability Handbook	
<b>2015</b>	Chaired the revision of UN Aviation Unit Manual	



現在、パキスタンは国連の 17 のマニュアルの改訂に積極的に貢献しています。パキスタンは航空に関するマニュアルの著者でもあります。これは私たちにとって大きな成果です。

## *Conferences and Meetings*

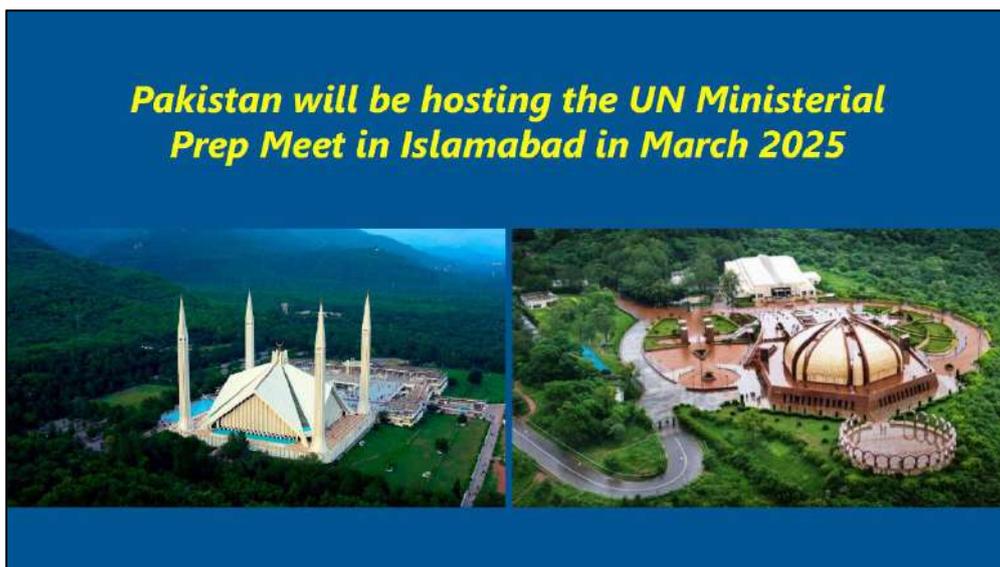
我々が実施してきた会議やミーティングを紹介します。



昨年 8 月、国連の閣僚準備会議を開催しました。



先月、11月には国際平和維持訓練センター協会（IAPTC）の年次会合を開催しました。



そして、2025年3月に国連の閣僚会議をイスラマバードで開催する予定です。



皆さま、パキスタンは国連の旗の下で世界の最も困難な地域に平和と安定をもたらすために積極的な役割を実践しています。



では、本日与えられたテーマに移ります。私たちは絶えず急速に変化する世界に生きています。以前は、平和維持はそれほど難しいものではありませんでした。

## THE **BEGINNINGS** OF UN PEACEKEEPING MISSIONS

 **UNTSO (1948): 1<sup>ST</sup> UN Peacekeeping Mission in the Golan Heights**  
UN Truce Supervision Organization

- To monitor the Armistice Agreement between Israel and Arab neighbors.

 **UNMOGIP (1949):**  
United Nations Military Observer Group in India and Pakistan

- Deployed to monitor ceasefire between India & Pakistan
- To observe and report ceasefire violations.



**Operational & Structural Features** (Early Missions)

- Limited Scope: Monitoring, reporting & confidence-building
- Small-scale, **male-dominated** contingents
- Contributions primarily from a few countries
- Composed of **MOs and lightly armed troops**

それは 1948 年のシンプルな停戦をモニターする監視機構と、1949 年のインド・パキスタン軍事監視団（UNMOGIP）から始まりました。パキスタンは 1947 年の独立当初から平和維持活動に関わってきました。パキスタンに最初に来たミッションは 1949 年のことでした。当時の国連平和維持の目標は非常に限られており、監視と報告、信頼の醸成が主な任務でした。基本的に小規模で、男性主導の部隊であり、軍事監視員と軽武装の要員が派遣されました。

### A Symbol of **HOPE**













国連というのは、常に、今もなお世界中の弱者にとって希望の象徴と見なされてきました。希望と笑顔を失わずにいられるように国連はうまく対処してきました。

## A Symbol of HOPE



### UNITED NATIONS PEACEKEEPING

- OVER **2 Million** PEACEKEEPERS  
TROOPS, POLICE AND CIVILIAN PERSONNEL
- OVER **125** COUNTRIES CONTRIBUTED
- 71** PEACEKEEPING MISSIONS | IN **40** States

UN Peacekeeping: Saving Lives, Providing Hope,  
Empowering the Vulnerable.

最初の平和維持ミッション以来、国連は40か国における71の平和維持ミッションに125か国から200万人を超える平和維持要員、警察及び文民スタッフを派遣してきました。

その道のりは決してスムーズなものではありませんでした。国連平和維持活動は、多様で複雑なシナリオや絶えず変化する政治的状況に対応するために常に適応し続ける必要がありました。

## THE EVOLUTION IN UN PEACEKEEPING

### ADAPTING TO DYNAMIC CONFLICT LANDSCAPES

- Peacekeeping has continuously evolved to address diverse conflict scenarios and shifting political contexts.
- Modern peacekeeping extends beyond traditional roles to include multifaceted mandates.

#### MULTIDIMENSIONAL PEACE OPERATIONS

Facilitate the Political Process	Protect Civilians
DDR & SSR	Supervise Elections
Protect Human Rights	Rebuilding Infrastructure
Restoring the Rule of Law	

United Nations had entered an  
**“Era of partnership peacekeeping.”**  
UNSG Ban Ki-moon (2015)

今日の平和維持活動は、平和と安全を維持するだけでなく、膨大なリストの任務を果たすことを求められています。その中には、政治プロセスの促進、文民の保護、戦闘員の武装解除、選挙の監督、人権の監視、インフラの再建、法ルールの回復など多方面の任務が含まれます。いわゆる「クリスマスツリー」と呼ばれるように、マンダートの多様性と任務の膨大さが従来の平和維持ミッションに重くのしかかっています。2015年の報告書で、当時の事務総長は新たな「パートナーシップ平和維持の時代に入った」と発表しました。



国連とすべての平和維持ミッションおよび部隊が直面している現状、一般的な安全保障環境について説明します。

## UN PEACEKEEPING IN A COMPLEX WORLD

- **SHIFT IN GLOBAL TRENDS (POST-COLD WAR ERA)**

- **56** of **71** missions launched post-Cold War.

- **REDUCED FUNDING & DEPLOYMENT**

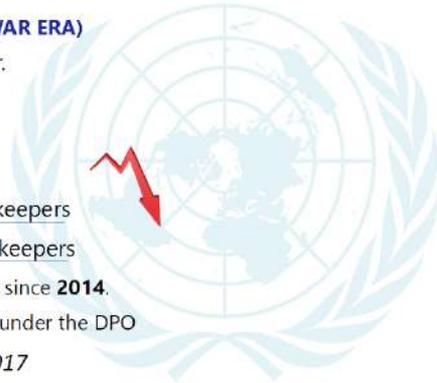
<b>2014—2015</b>	<b>\$8.3 Bn</b>	<b>104000</b> Peacekeepers
------------------	-----------------	----------------------------

<b>2023—2024</b>	<b>\$6.1 Bn</b>	<b>68000</b> Peacekeepers
------------------	-----------------	---------------------------

No new UN mission authorized since **2014**.

*only* **11** Missions remain active under the DPO

**5** Missions have **closed since 2017**



冷戦が終焉した後、世界中の紛争は増えています。国連が承認してきた 71 のミッションの内 56 は、冷戦終焉以降に実施されています。冷戦中のミッションが 15 であったところが、冷戦終焉後に 56 ものミッションが開始されたのです。世界中にミッション地域と紛争が増大しているのを見て取れます。

紛争地域が増大している一方で、資金と要員派遣は減少しています。ご覧のとおり、2014 年から 15 年の間、その予算は 83 億 US ドル、そして平和維持要員の派遣は 10 万 4 千人であったのに対して、23 年から 24 年は約 61 億 US ドルの予算、そして 6 万 8 千人の派遣要員に減少しています。2014 年以降、平和活動局の下で新たな国連ミッションは承認されておらず、11 のみが活動中です。そして、2017 年以降、5 つのミッションが終了しています。わかりやすい比較の話題として、ニューヨーク警察の一年間の予算が約 56 億 US ドル、それに比べて国連平和維持活動は全体でたったの 61 億 US ドルなのです。

## UN PEACEKEEPING IN A COMPLEX WORLD

- **SHIFT IN GLOBAL TRENDS (POST-COLD WAR ERA)**

- **P5 and Global Power Contestation**



- **Regional players (e.g, AU, ECOWAS, EU) entering peacekeeping**



もう一つの問題は、グローバルな勢力争いであり、P5 の分裂です。安全保障理事会レベルの戦略的な意思決定に影響を与えています。これは、世界が一極化から多極化の構造にシフトした新たな現象です。超大国が自国の利益を優先するため、安全保障理事会が分裂し、それが意思決定に影響を与えています。

多くの地域及び準地域のプレイヤーが参入し国連を支援するようになっていますが、既得権益や利益の衝突が絡む可能性を排除できません。

## UN PEACEKEEPING IN A COMPLEX WORLD

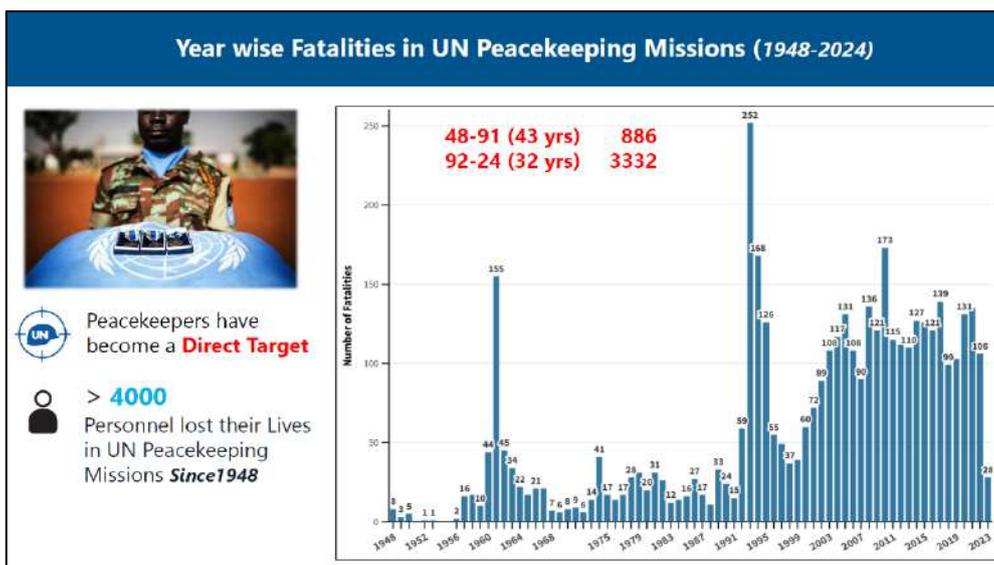
- **Emergence of Private Military Security Companies (PMSCs)**
  - Highly trained & well equipped
  - Cost efficient
  - Rapid reaction capability
- **Expanding Threat Landscape**
  - Terrorist groups, religious extremist groups, human weapon & drug traffickers, mercenaries and so on.
  - Increased use of Asymmetric Tactics; IEDs, terrorist attacks, ambushes, exploit human shields etc.

***"To keep the environment vitiated"***

民間軍事やセキュリティ会社の出現は、それらは高度に訓練された兵力、整った整備、高い費用対効果、迅速な対応能力を持っているものの、監視や説明の責任がほとんどないため、国連が同じ地域で活動する場合にその評判に悪影響を与える可能性があります。

そして脅威の拡大が国連ミッションに大きな打撃を与えています。これには、テロリストグループ、宗教過激派グループ、人身売買、武器や薬物の密輸業者、傭兵などが含まれます。興味深いことに、これら全てのグループには、混乱を引き起こして自分たちの利益のために環境を悪化させようとする動機が一致しています。彼らのアジェンダには合致していても、私たちの平和維持ミッションには深刻な影響を及ぼします。

現在、非対称戦術が使用されています。すなわち、即席爆発装置（IED）の使用、テロ攻撃、国連車両の襲撃、人間の盾の悪用などです。その影響により、国連のブルーヘルメットがこれらのテロリストや宗教過激派グループによるテロ行為の標的となっています。



国連の創設以来、4,000人以上、正確には4,398人の平和維持要員が任務中に命を落としています。しかも現在、平和維持要員が受ける攻撃の激しさとその無処罰は前例のないものです。例えば、1948年から1991年の43年間で886人の平和維持要員が命を落とし、1992年から2024年の32年間で3,332人の平和維持要員が命を落としました。すなわち、テロを要因とする攻撃が急増しているということです。

## UN PEACEKEEPING IN A COMPLEX WORLD

### • Climate & Environmental Challenges

- Impact of climate change
- Natural disasters exacerbating instability in conflict zones



### • Eroding Trust & Perceptions

- **MDMH** – Damaging the perception of UN peacekeeping missions, leading to trust deficit.



### • Diversity & Operational Challenges



- Multinational peacekeeping forces with different languages, training, equipment and motivation level; yet striving to bring peace amidst immense challenges

民間軍事会社の出現、気候変動、環境問題は、一般市民の生活と生計に影響を与え、強制的な移住、国や家を離れざるを得ない状況、そして食料不足を引き起こしています。これらは、結果的に治安状況を悪化させ、平和維持のミッションに悪影響を与えます。

もう一つの側面は、よく話題に上がる MDMH、すなわち、誤情報、偽情報、悪意のある情報、ヘイトスピーチです。これにより、国連ミッションの意図、活動、効率に対する否定的な認識が形成され、一般市民と国連職員の間溝が生じています。地元の人々と職員の間絆と信頼は、ミッション成功の最も重要な側面の一つです。これは戦略的に影響するため、私は戦術レベルやオペレーショナル・レベルにおいてもこの MDMH を最も重要視しています。平和維持活動が市民の支持を失うと、その任務が果たせなくなります。このような状況の中で、異なる国から来た平和維持要員が、異なる言語を話し、異なる訓練基準を持ち、異なる装備を使用し、異なる動機を持ちながらも、平和と安定をもたらす、維持するために懸命に努力しています。ミッションエリアでは、多様なプレイヤーで過密状態になっているのを目の当たりにすることになります。



例えば、グラウンドに二つのサッカーチームがあり、複数のラインマンがいて、そして熟練の審判がいる、こんな状態なら、まだコントロールが効きそうな感じがします。何とかして任務を遂行しようとしています。



しかし、同じグラウンドに6つチームがあったとしましょう。そして、ラインマンが8人、審判が2人、ゴールキーパーは不在、そして大勢の観客がいると想像してみてください。このような状態は、混乱をきたします。これが今、ミッションエリアで実際に平和維持軍あるいは平和維持活動要員が直面している状況です。

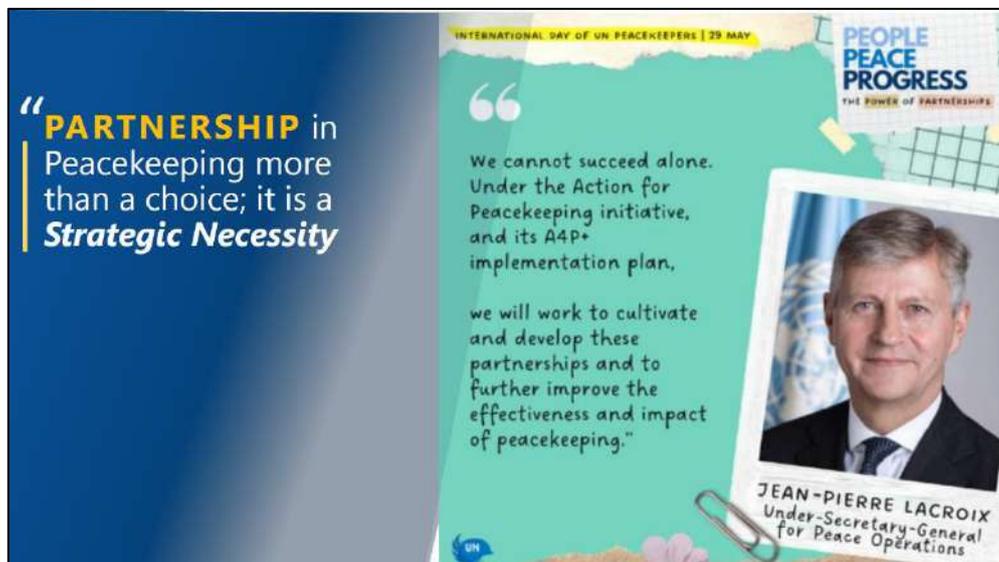
## PARTNERSHIP IN PEACEKEEPING: A HISTORICAL PERSPECTIVE

### Post-Cold War Dynamics Two major developments:

1. **Increase in Conflict Zones:** Abruptly rising numbers of conflict zones necessitated immediate responses
2. **Split within P5:** A major split within the Permanent Five (P5) resulted in gridlocks, affecting consensus required for strategic decisions.

***Whereas the former stretched the capacity of the UN to its limits; the later necessitated looking for other options***

先ほどお話しましたように、冷戦後に浮上した 2 つの問題があります。まず、1 つは紛争地域の増加であり、国連は対応が求められ、能力の限界に達しています。もう 1 つは P5 の分裂により安保理の意思決定に影響が及んでおり、他のオプションを必要としています。このギャップを埋めて状況に対処するにはパートナーが必要なのです。



したがって、パートナーシップ平和維持はもはやオプションではありません。今や、戦略的な必要性が高まっているのです。

***UN has never been the only peacekeeper,  
nor is partnership peacekeeping a novel concept***

40% peacekeeping deployments were non UN

Authorized Endorsed Supported

国連は唯一の利害関係者や唯一の平和維持者であったことはこれまでもありません。また、パートナーシップ平和維持も決して新しいアイデアではありません。これまでの平和維持ミッションの 40%は、安全保障理事会に承認、支持、支援されていたものの、非国連によるミッションでした。繰り返しになりますが、平和維持は新しいアイデアではなく、すでに存在していたし、今もなお存在しています。

パートナーシップ平和維持では、主に軍隊で構成される非国連のパートナーが暴力的な戦闘グループに対処して安定をもたらし、国連の多面的な取り組みにより政治的、開発的、社会的、経済的、行政的な問題に対応するためのスペースを作り出します。このコンビネーションは、平和と安定をもたらすためにお互いの努力を補完し、さまざまな形態でうまく機能し実行されています。



**FORMS OF PARTNERSHIP  
PEACEKEEPING**

- 1. Non-UN/Regional Forces Led Operation; UN in Support Role:** Provision of financial, technical and logistical assistance to bolster regional or non-UN forces.
- 2. UN Led Operation; Non-UN Forces in Support Role:**
  - Sequential Deployment
  - Contemporaneous Deployment
- 3. Tradition UN Peacekeeping Operations**

パートナーシップ平和維持には、多くの形態があります。例えば、非国連主導の作戦に対して、国連がロジスティックや資金面の支援を与える形があります。二つ目は、国連が作戦を主導し、非国連ミッションが作戦を引き継ぐ、あるいは同時に展開する形があります。これら 2 つは過去に行われてきました。そして三つ目は、伝統的な国連平和維持活動です。

国連は、地域機構、多国籍軍、さらには個々の加盟国と連携して数多くの平和活動を実施し、ある一定レベルの成功、そして安定をもたらしてきました。

## Timor-Leste (1999)



- Post-referendum violence overwhelmed the **UNAMET**
- Australia-led **INTERFET** stabilized the situation, paving the way for peacekeeping mission.  
**Focus:** Return, reconciliation, reintegration, and elections



ここでいくつかの例を挙げていきます。私が最初に軍事オブザーバーとして勤務した東ティモールの例です。1999年の住民投票後、東ティモールは激しい暴力的な段階に入りました。状況は国連の政治ミッションにとって、非常に困難なものとなりました。これを受けて、安全保障理事会はオーストラリアが主導する多国籍軍による介入を承認しました。迅速な行動により暴力が抑制され、包括的な国連平和維持ミッションが展開される条件が整いました。

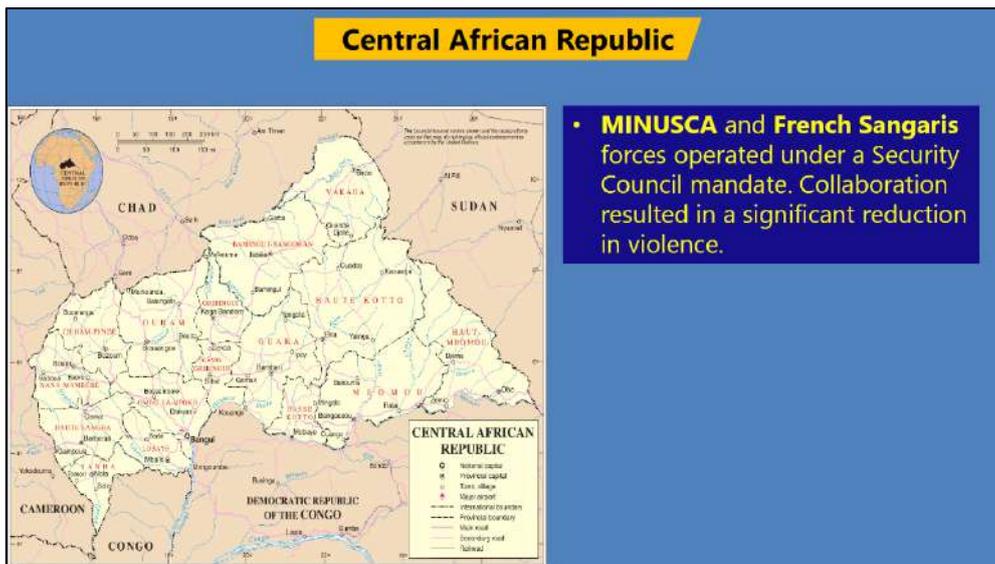
私は国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）が存在していたときにそこにおり、その後、難民の帰還、反政府に関わって来た反乱軍の帰化、和解、社会への再統合が進み、選挙が実施され、東ティモールに正常な状態が戻りました。

## Somalia



- African Union Mission in Somalia (**AMISOM**) transitioned into the AU Transitional Mission in Somalia (**ATMIS**) in partnership with the UN. Will be transitioning into AUSSOM in 2025.
- Currently UNTMIS.

同様に、2007年に開始されたアフリカ連合（AU）ソマリア・ミッション（AMISOM）は、ソマリアを安定させ、過激派グループ、アル・シャバブと戦い、正常な政府の確立を支援するために設立された最も著名な AU 主導の作戦の一つです。AU が介入したとき、すぐに深刻な資源不足に直面しました。国連の支援が最初に AU に、次にソマリア政府に提供され、ミッションに対して非常に多大な貢献を永続的に行いました。



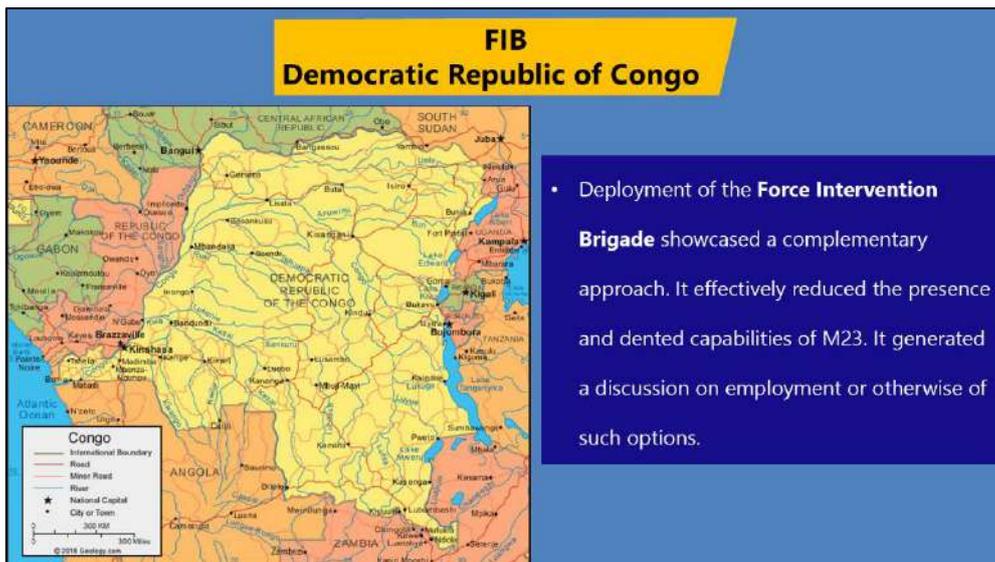
2014年、国連は中央アフリカ共和国における暴動の激化に対応して国連中央アフリカ共和国多面的統合安定化ミッション（MINUSCA）を展開しました。同時に、フランスのサンガリス作戦が国連安全保障理事会の承認の下で活動しました。暴動事案を沈静化するために重要な軍事支援を提供しました。サンガリス作戦部隊と国連平和維持軍は、2年間にわたり並行して展開し、活動しました。この間、暴力のレベルは大幅に減少し、このダイナミックな関与は、「パートナーシップ平和維持」として広く認識されています。

## UNAMID AU-UN Hybrid Operation



- Contesting legitimacy issues between UN and AU
- Dispute over mandate
- Challenges by Sudanese Government, Rebel groups and Civil Society Groups

次は、スーダンにおける国連ハイブリッド平和維持活動です。この活動は、主に難民キャンプにいる人々を保護したという点で良い成果を上げました。そうでなければ、彼らに非常に困難状況をもたらしたでしょう。しかし国連は、正当性の問題により、十分に望ましい結果を生み出すことはできませんでした。スーダン政府自身、反政府勢力、シビル・ソサエティのグループらから継続的に異議が唱えられました。ミッションは多くの希望と熱意を持って始まりましたが、将来的にこのモデルが改善されることはないという意見も出ました。



コンゴでの介入旅団（FIB）の展開についても、多くの議論がありました。M23の活動に対抗する上で役に立ちました。一般市民に多くの殺人や治安状況の問題が発生していました。そのため、FIBが展開され、その任務を達成し、人々の間に多くの平和と安全をもたらしました。さらに、国連ミッションが目標を達成し続けるために必要なスペースが創出されました。このような例は、昨今の紛争の複雑さに効果的に対応するためには、パートナーシップ平和維持活動が重要であり必要であることを浮き彫りにしています。コンゴのFIBとAMISOMは、パートナーシップを実現するには一定レベルの複雑性があり、あらゆるレベルで綿密な計画と明確化が必要であることを示した事例です。

## **PARTNERSHIP** IN PEACEKEEPING

*On one hand it shares the load of the UN and provides a way out for gridlocked UNSC; and on the other hand it has all the possibility to adversely impact its reputе and credibility.*

伝統的な平和維持ミッションについては、多くの研究が行われてきました。パートナーシップ平和維持に関する研究は比較的少ないですが、書かれたものや行われたものは非常に高いクオリティです。その詳細な研究によれば、パートナーシップ平和維持には顕著な強みと課題があることが示されています。一方では、機能不全に陥った国連安保理に対して打開策を提供するとともに国連の負担も軽減しますが、他方では、国連の評判と信頼性に悪影響を及ぼす可能性もあります。



ここでいくつかの強みを取り上げます。地域および準地域の部隊は、紛争地域の近くにあり、官僚的な障害が少ないため、迅速な展開が可能です。また、彼らは現地の人たちの問題や歴史的、社会的、文化的な側面についての知識を持っているため、状況に応じて適した対応を調整しながら実行することができます。さらに、地域に政治的影響力をもたらすことができ、訓練、装備、言語、動機が比較的標準化されています。また、国連と非国連のパートナーがミッションを引き継いで、または並行して活動することで良い相乗効果が期待できます。非国連のパートナーは軍事力に重点が置かれ、暴力に即座に対応することができます。国連は社会的および政治的な発展や、長期的な安定のための問題解決など、他の問題に集中することができます。

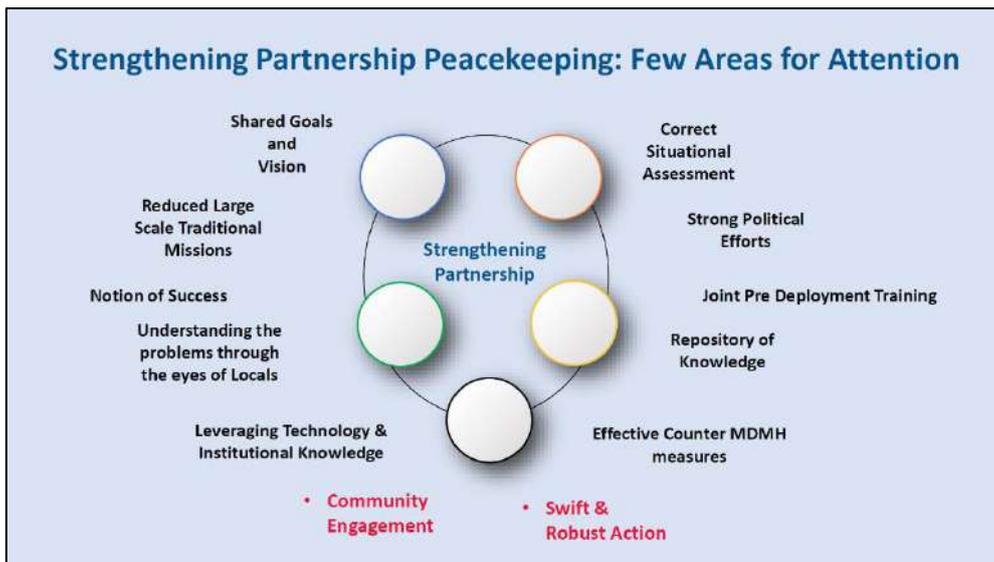


課題としては、地域の国家組織は、地域において政治的、経済的な利益が競合するため、それが公平性と人権の原則に影響をもたらす可能性があることです。また、非国連のパートナーは、その性質上、軍事的・暴力的であり、状況の安定化においてもその性質が変わりません。このため、公平かつ中立的な立場であるべき国連のイメージを損なう可能性があります。また非国連パートナーによる、横暴な態度や行き過ぎた行為は、国連の軍事部門や文民スタッフの物理的安全保障に深刻な影響をもたらす可能性があります。あるいは、期待される任務の曖昧さや意思疎通の欠如、調整不足などさまざまな理由により活動が混乱する可能性があります。

最後にデメリットではなく注意点ですが、国連の平和維持は単独で展開しても暴力を減少させることができ、非国連のパートナーと共に行動すると効果的に暴力を抑制することができます。しかし、非国連のパートナーが単独で展開した場合は、長期的に暴力を継続して抑制することはできないことを、理解しなければなりません。短期的には可能ですが、非国連パートナーは軍事に特化し、国連が有する他のツールを備えていないため、長期的には暴力を減少させることはできない、と研究では述べられています。



実際には前進の方法ではありませんが、パートナーシップ平和維持と一般的な平和維持に関するいくつかの観察です。さまざまな平和維持活動中に表面化する地政学的な分断や対立にも関わらず、研究と分析によれば、国連は、多面的な平和維持活動を実施するための手段を持ち、最も信頼性が高く、世界的に受け入れられている組織であることを示しています。これはさまざまな平和維持活動の際に表面化しています。



同様に、パートナーシップ平和維持にはいくつかの問題点があるものの、そのメリットはデメリットを大きく上回っています。適切な計画と全ての利害関係者との綿密な調整により、暴力を緩和し、紛争地域に安定性をもたらす能力が備わります。

では、何をすべきなのでしょう。国連加盟国、国連安全保障理事会、アフリカ連合平和安全保障理事会のリーダーたちは、世界がいま直面している課題の重さを認識しています。各国が利益を追求することはあり得るでしょうが、一緒に議論をし、他のすべての利害よりも優先すべき事項を決定する必要があります。それがより良い世界に向けた共通の目標であり、共通のビジョンになります。それは早ければ早いほどよいでしょう。パートナーシップ平和維持というのは、これから近い将来、新しい規範になるでしょう。そして、世界のパラダイムが変わり、新しい現実を受け入れ、適切なメカニズムを導入することにより、円滑な形で協力的・支援的な、そして相互補完的な平和維持のパートナーシップを確立することが重要です。

国連安保理決議第 2719 号は、この方向に向けての大きな前進です。画期的な決議であり、システムや手順が整備されれば、アフリカ連合は大陸が直面しグローバルな影響を及ぼしている脅威に対処するための強力な行動を効果的に実行できるようになります。決議は採択されましたが、議論の余地が数多くあり、正式化と体系化が必要です。活動地域の環境は予見可能な将来において、過度に不安定で悪化したままになる可能性が高いでしょう。今後の作戦においては、「マンデートの計画と決定」及び「部隊の構成とリソースの確保」に際して、平和維持要員と文民に対する脅威の大きさを真剣に考慮しなければなりません。マンデートの曖昧さ、責任の重複、リソースの制約は、非効率化とパートナー間の対立をうみます。これは回避しなければなりません。

伝統的な大規模国連ミッションが近い将来に承認されるかどうかは、時間と世界の状況だけが教えてくれるでしょう。しかし、スマートかつ敏捷で装備の整ったパートナーシップ平和維持の展開が、今後の新しい規範になるかもしれません。地域の非国連部隊が、完全に連携が取れた形で、国連と作戦運用上の戦略を調和して活動するのが適切でしょう。

国連の政治・平和構築局の政治的な側面を強化し、権限を与え、問題の原因を明らかにする必要があります。すでに権限を持っていますが、より強化し、より目に見える形で行動する必要があります。地域およびグローバルなパートナーと協力して行動する必要があります。特別政治ミッション（SPM）が、ミッションエリアで見られる問題の特定と解決において中心的な役割を果たすべきです。今起こっている問題を早期に特定し、予防的な外交や政治的行動をとることが、より良い結果をもたらします。すなわち、火山が噴火してその影響が手に負えなくなる前に対処することで、何倍も費用対効果が高くなるわけです。

もう一つ研究と注目が必要な要素が、平和維持における「成功」の概念の正しい解釈です。さまざまな研究では、成功裏の国連ミッションが概ね 10 年以内にその国が混乱と暴力のサイクルに戻ることが示されています。即時の安定化を成功の指標や最終結果と捉えるべきではありません。むしろ、余波に耐えられるようなシステムと構造づくりを目指すべきです。そして、成功は時の試練を得て測定され宣言されるべきでしょう。

訓練の基準を統一させるためには、派遣前の合同訓練が欠かせません。少なくとも異なる部隊派遣国の指揮官とマスタートレーナーが協力して事前訓練を実施することが不可欠です。国連統合訓練課（ITS）の指導の下で、すべてのグローバル及びリージョナルな訓練機関、協会の役割は重要性を増しています。現在、派遣部隊のほとんどは従来の平和維持のための訓練と装備で活動していますが、差し迫った脅威は非対称です。部隊派遣国は、遭遇した脅威を効果的に無力化するために、それに応じた適切な訓練を行うことが不可欠です。部隊は、待ち伏せ対策、コンボイ護送の安全確保、IED 対策、部隊防護のための早期警戒情報、基地襲撃からの防護、医療・応急処置などの課目を訓練する必要があります。パキスタンには、パビに大規模な対テロのトレーニングセンターがあり、そこで国連ミッションに指定された様々な部隊が派遣前に 4~6 ヶ月の徹底的な訓練を受けることになっています。

国際組織には現地の知識が不足しているため、戦略が効果的でない場合があります。したがって、地域の組織と現地の関係者を計画と意思決定の段階で組み込むことが不可欠です。現地の視点で問題を捉えることが最も重要です。現地の歴史、伝統、文化を常に考慮に入れる必要があります。

すべての部隊派遣国、訓練機関及び国連は、過去のすべてのミッションからベストプラクティスと教訓を収集し確立する必要があります。ミッションごとに異なるアプローチが求められる場合がありますが、ベストプラクティスにより既知のノウハウをゼロから再び発見をする時間を削減することができます。そして、考慮されたより良い意思決定、要員の防護、究極的にはミッション、マンデートの成功の可能性を高めます。

混乱を避けタイムリーで正しい決定を下すべく、安全で相互運用可能な通信システムを使用し、平和維持要員の情報収集と共有能力を強化するために、先進国の技術を活用することが不可欠です。同様に、ミッション要員の身体的・精神的安全を確保するために、先進国を含めて対 IED 技術を共有する必要があります。MDMH とソーシャルメディアの蛮行による影響は衝撃的です。最も先進的な国でさえ、この問題に苦戦しています。技術的に先進的な国は、この点に関して真剣な取り組みが必要です。加害者が利用しているプラットフォームを抑制するために、厳格な法整備が国連で検討されるでしょう。

国連と非国連部隊は、隔週の定例訪問だけではなく、より頻繁に地域社会と関わって訓練し準備する必要があります。一般の住民から信用を得ることができれば、仕事の半分は完了です。また、平和維持要員は、住民が彼らと会うとき、反乱軍兵士から迫害されるリスクを負い、受け入れていることを理解することが大事です。その見返りとして、平和維持部隊は倫理的・道義的に常に迫害された人たちに寄せて活動する義務があるのです。

一般市民の信頼を勝ち取れば、仕事の半分は完了です。平和維持部隊にとって重要なのは、一般市民が彼らに会えば、平和維持軍から迫害されるリスクを負い、受け入れていることを理解することです。その見返りとして、一般市民は倫理的かつ道徳的に、どんなときも彼らと共にいる義務があります。

平和維持活動は、それ自体は戦闘ではありません。しかし、配備された部隊はその任務のために訓練されています。彼らはキャリアを通じ、脅威や不確実な状況に立ち向かうべく、現場で必要な任務を行うために訓練されています。二の足を踏んだり、のんびりしたりしている余地はありません。ほとんどのミッションには文民の保護がマンデート化されており、自己とマンデートの防衛のための武力の使用が許可されています。どちらも担保するために、迅速、強靱で効果的な行動を取らなければなりません。試練の時に人々と共にあることによるのみ、人々の信頼を獲得し、「同意」を得ることができるわけです。そしてそのことが、平和維持要員の安全を更に高め拡大することを認識する必要があります。この点においては意識の転換が必要です。今日の平和維持は、昔の古き良き時代の平和維持とは違うわけです。非対称戦争であり、イニシアティブを発揮し、攻撃的で、警戒心が高く、型破り、革新的で予測不可能な者が、現場を支配できます。今日の環境における簡単なリトマス試験は、誰が移動の自由を獲得しているかを見ることです。移動の自由を獲得する者が勝利者であり、移動の自由を持たない者は遅かれ早かれ敗者です。平和維持はその時代の風潮です。この点に関して、多くの作業が行われています。

決議 2719 が実現するまでに 15 年以上かかりました。決議を効果的にするには、安全保障理事会とアフリカ連合が問題点や障害を解消する必要があります。最後に、パートナーシップ平和維持は、機能上の問題が多々浮き彫りになっているにもかかわらず、世界が直面している様々な安全保障問題に対処し、貧しく無辜な人たちの生活にいくらかの安らぎをもたらすための最も効果的で実行可能なツールであり続けていること強調したいと思います。

ご静聴ありがとうございました。

## パネル討議

### モデレーター：篠田英朗氏（東京外国語大学大学院教授）

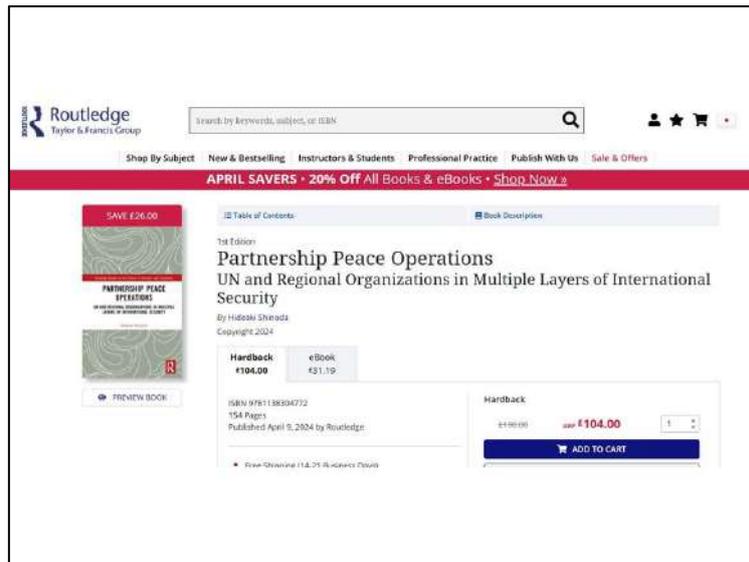
（英語による発表：会場での同時通訳者による日本語通訳をもとに編集）

ご紹介ありがとうございます。私は篠田英朗と申します。今回のパネルディスカッションの司会を務めさせていただきます。

パネルディスカッションの前半部分につきましては、4時35分まで著名なパネリストからのプレゼンテーションを中心として話を進めてまいります。会場の皆様からできるだけ質問を受け付けることで、相互の会話や観客との対話を中心として進めていきたいと思っております。その後10分間の休憩を挟みセッションを再開いたします。4時45分から再開いたしますが、5時45分まで約1時間の時間を頂戴し、質問を中心として回答討議をしていきたいと考えております。オーディエンスの方々につきましても、もし質問やコメントがありましたら挙手をお願いしたいと思います。会場には外交の中心にいるご来賓の方々もいらっしゃいます。ぜひ皆様からのご見識もいただきながら話を進めていければと思っております。自衛隊の同僚の方も独自の視点を持っているはずですので、皆さんの意見も楽しみにしています。

今回、インターネットでオンライン参加している方もいらっしゃるかと思います。オンラインで参加の方も質問等がありましたら、次のセッションの前の10分間の休憩の間に質問を出していただき、休憩中に統合幕僚学校の者が質問を収集し、最後のセッションで回答していくかたちにしていきたいと思っております。





最新のものをフォーカスしたいのですが、こちらは「Partnership Peace Operations (パートナーシップ平和活動)」というタイトルで執筆した著作になります。これは、今回のシンポジウムのトピックに対して、私が何ら影響を与えたということではありません。パートナーシップ平和維持がますます脚光を浴びている中で、そのトレンドを私が自著に取り入れたということです。

私は国際的な平和活動の分野のウォッチャーとして、このトレンドが進んできているを感じています。パートナーシップ平和維持の重要性が増してきているということは、皆様も周知のとおりではないかと思えます。



私は 2、3 週間前にケニアに赴き、日本政府が支援するリーダーシップアカデミーのファシリテーターとして協力させていただきました。このような機会のおかげで、私は東アフリカのサブリージョナル組織である政府間開発機構（IGAD）の事務局長に会うことができました。IGAD 本部で彼といくつかの問題について話し合うことができました。

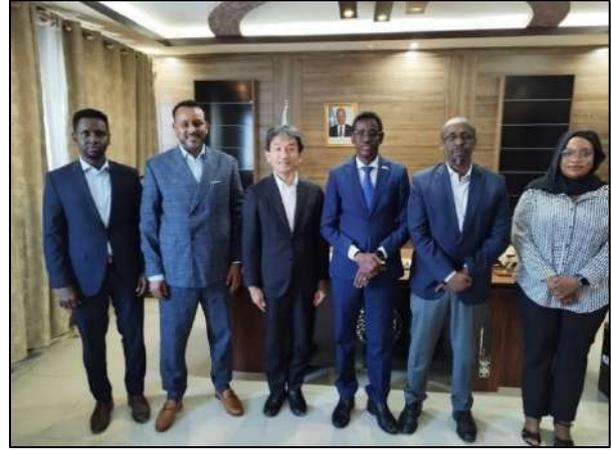


今回3日間、スーダンなどを含むIGAD加盟国の7か国から選ばれた女性のリーダー、将来のリーダーたちとお話をさせていただく機会もございました。そして、その機会にファシリテーターとして3日間を過ごすことができたのは素晴らしい経験でした。これは、大きなパートナーシップというストーリーの一部です。

日本は、直接あるいはドネーションなどを通じてサポートしていきたいと考えていますが、さらに能力構築や開発に向けたパートナーシップによる貢献にも関わってきました。日本はアフリカとの協力を非常に興味を持っており、私も、アフリカや時には日本でその一部に貢献ができたことを非常に光栄に思います。私は同様の問題に頻繁に関与しております。



現在、東アフリカでは、ソマリアが、パートナーシップ国際平和活動において非常に重要な例になっています。アフリカ連合ソマリア移行ミッション（ATMIS）は間もなく、2025年1月に新展開を迎えることになっています。



国連は政治的なミッションを通じて、アフリカ連合（AU）を支援しています。また、ソマリア連邦政府との協力のための後方支援ミッションも行ってきました。しかし、そこには多くの政治的な問題、オペレーション上の問題があります。

また地域の問題もあります。カーン少将から、パートナーシップ平和活動にはメリットとともに、残念ながらデメリットもあるという話がありました。我々はこの双方を理解したうえで対応しなければならないと考えています。

要約すると、私はパートナーシップ平和活動をテーマとする本の著者として3つのポイントに言及したいと思います。一つは、カーン少将が先ほど明確におっしゃいました、パートナーシップ平和活動には非常に多くのメリットがあるということです。ですから、私たちは国際平和活動、パートナーシップの活動のメリットを更に前進させていきたいと考えています。そうすることにより、国際的なパートナーシップ、国際平和活動の可能性を前向きに追求することで、活動をより豊かにするための方法を模索し続けることができます。

しかしながら、二つ目の点として、避けることができないパートナーシップのネガティブな側面についてであります。残念ながら非常に多くの紛争が発生しており、また重要な地域のステークホルダー間においても緊張があります。その一方で、平和維持活動と予算は縮小され、人員も減らさざるを得ない状況になっているのは周知の事実であります。さまざまなパートナーとの協力は歓迎すべきことであり、様々な危機に対応するためには避けられないことです。これは避けられない道筋になってきたと考えております。

そして三つ目ですが、パートナーシップは、それぞれのケースにおいて独特のものであることを強調したいと思います。全てのパートナーシップは、アドホックなかたちで編成されています。ですから、クリエイティブに対応していかなければならない。これが大事な点です。私たち自身もクリエイティブに柔軟性を持って、アドホックなやり方で、リーダーシップやコミュニケーションを行っていく必要があるでしょう。

皆様ご存知のように、いま日本から国際平和活動に部隊は派遣されていません。しかし、国連や非国連ミッションへの個人派遣は継続して実施しています。また能力構築の訓練コースなどを通して平和活動コミュニティへの関与を続けています。様々な方法で私たちは関与を続けていますが、それぞれのケースは異なっています。私たちはある程度のクリエイティビティを発揮し、私たちなりのやり方でパートナーシップ平和活動にクリエイティブに取り組んできた、その経緯を誇りに思うべきです。クリエイティブであることに限界はありません。平和活動には、私たちがただ従えば良いという厳格な枠組みはありません。もし厳格な多くの活動あれば、そこに派遣して決まった役割に従えば良いだけですが、今は時代が全く異なります。私たち自身が人的ネットワークを活用し、友好的なエキスパートとのコミュニケーションを通じてクリエイティブである必要があります。そうすることで、新たに異なるアドホックなパートナーシップへの関与を探求できるクリエイティビティを示すことができるでしょう。今回、そういった観点から、非常に素晴らしいエキスパートの方々からお話を聞くことで私たちの考え方や知識を更に強化し、私たちの人的ネットワークを更に拡大していく、これは非常に良い機会だと思います。

ここで、パートナーシップ国際平和活動の重要性の観点から、著名なパネリストの方々をご紹介できることを光栄に思います。私の隣に引き続きカーン少将にお座りいただいています。このパネルではカーン少将からのプレゼンテーションはありませんが、後ほど質問への回答などを頂戴したいと思っております。他のパネリストの方々から、それぞれプレゼンテーションをお願いしたいと思います。最初に、私たちが普段からトリプル CPA (CCCPA: カイロ紛争解決・平和維持・平和構築国際センター) と呼称している組織を代表してアハメド・サーメハ様を招へいしています。CCCPA は、世界中の国際平和活動のコミュニティにおいて非常に重要な能力構築の機関です。では、サーメハ様、よろしくお願ひいたします。

## パネル討議

パネリスト：アハメド・サーメハ上席政策調整官（カイロ紛争解決・平和維持・平和構築国際センター）

（英語による発表：会場での同時通訳者による日本語通訳をもとに編集）



篠田先生、ありがとうございました。ご来賓の皆様、ご列席の皆様、親愛なる同僚の皆様、またパネリストの皆様、こんにちは。まず、防衛省統合幕僚学校に対して御礼を申し上げたいと思います。主催ありがとうございます。また、日本の平和維持センターにつきましても、非常にタイムリーなシンポジウムを開催して下さったことに御礼を申し上げます。また、我々CCCPAをご招待いただきましたことに御礼を申し上げます。今回のシンポジウムのテーマは、パートナーシップに焦点を当てています。平和活動を将来にわたって行っていくうえで、これからますます重要な役割を担っていくと考えております。ここに参加できることを光栄に思います。

**Mandate & International Role**

ESTABLISHED IN 1994 BY EGYPT'S MOFA AS THE CAIRO REGIONAL CENTER FOR CONFLICT RESOLUTION & PEACEKEEPING IN AFRICA (CCCPA)

- 2017**  
Re-chartered in 2017 as the Cairo International Center for Conflict Resolution, Peacekeeping & Peacebuilding
- IAPTC**  
President (2017-2018) and Secretariat (2017-2027) of the IAPTC
- African Union Center of Excellence**
- Arab Civilian Training**  
Only Arab civilian training center in the field of peacekeeping
- ASWAN FORUM**  
The Secretariat of the Aswan Forum for Sustainable Peace and Development
- CRSP**  
The Secretariat of the COP27 Presidency Initiative Climate Responses for Sustaining Peace
- AU NETT4Peace**  
Co-Chair of the African Union Network of Think Tanks for Peace (NETT4Peace)

**Members/Partners**

NATO OTAN, Challenges Forum, EPON

我々のCCCPAをご存じない方もいらっしゃると思います。これはエジプト外務省により1994年に設立されました。アフリカにおける紛争解決および平和維持のための重要な役割を担うセンターとして立ち上げられました。そして2017年に、カイロ国際紛争解決・平和維持・平和構築センターに名称を変えました。アフリカ連合の能力構築のためのCOEとしての役割を担い、アフリカ待機軍の主要の一つである北アフリカ地域能力(NARC)への訓練提供の任務を担っています。

さらに、持続可能な平和と開発のためのAswan ForumおよびCOP27の「気候変動への対応で平和を持続させる」イニシアティブの事務局も務めています。CCCPAは、国際平和維持訓練センター協会(IAPTC)の中で重要なリーダーシップ役割も担っています。現在、この協会の会長はパキスタンが務めています。また、私たちは「ネットワーク・フォー・ピース(Network for Peace)」の共同議長も務めており、これは平和のために活動するシンクタンクのアフリカ連合ネットワークであり、政府・平和安全保障局が立ち上げたものです。



2008 年以降、我々は、平和活動とより広範な平和と安全保障分野に関する能力構築、会議開催及び研究を中心に活動を行ってきました。8 つのプログラムを行っており、その中には、平和維持、平和構築、女性・平和・安全保障 (WPS)、若者・平和・安全保障 (YPS)、武装解除・動員解除・再統合 (DDR)、過激化の予防などが含まれます。これらのプログラムは相互に関連しています。例えば、平和維持について議論する際には、常に WPS や女性の参加を考慮するでしょう。



## CCCPA carries out a variety of trainings in the field of Peace

### Operations

- Pre-deployment Training (PDT) for Egyptian peacekeepers.
- North African Regional Capability (NARC) of the African Standby Force (ASF) trainings
- Senior Mission Leaders Training (SML)
- United Nations National Planners Training Program
- Protection of civilians (PoC) & Preventing Sexual Exploitation & Abuse (PSEA)
- FPU's Commanders workshop in 2020 and 2021 to implement the new "UN Standard Operating Procedures on the Assessment and Evaluation of the Formed Police Units Performance in UN Peacekeeping Operations"
- Joint Trainings in collaboration with national counterparts (Egyptian Ministries of Defense and Interior) on several different topics, such as the 'Protection of civilians' safety and security and PSEA



## CCCPA Training Statistics 2008 - January 2024

### 333 Training and Capacity Building Courses



我々は今まで、エジプト、そしてアフリカから 2 万 8 千人以上の要員に訓練を提供し、その中には 95 回の派遣前訓練セッションも含まれています。アフリカ諸国の 50 か国を含む総計 96 か国が我々の訓練に参加してきました。



ご列席の皆様、まず私は CCCPA が国際協力と平和活動訓練を強化するという揺るぎない決意を改めて表明したいと思います。この決意は、先ほど説明した我々の多様な役割と責任を通して明らかでしょう。IAPTC の事務局として、またアフリカ平和支援訓練協会 (APSTA) の共同議長として、我々は世界の平和と安全の推進に深くコミットしています。

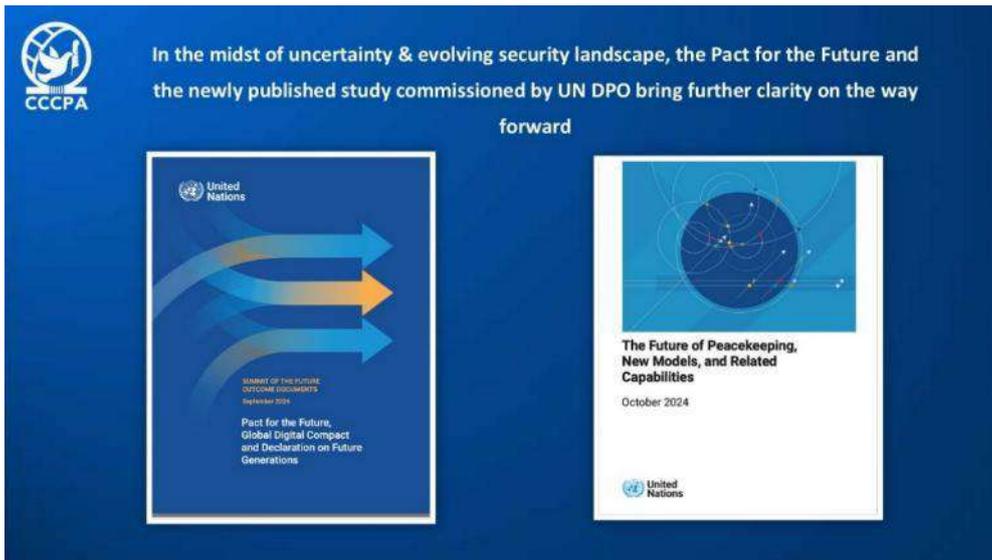
また、この機会を利用して、グローバルな平和と安全の推進に尽力してきた日本との永続的なパートナーシップに深く感謝の意を表したいと思います。日本の揺るぎない支援は、アフリカ全域での紛争解決、平和維持および平和構築における CCCPA の取り組みを大きく後押ししてきました。



*In this context, training centers and relevant stakeholders bear the responsibility of fostering partnerships to circumvent this critical juncture*

ご列席の皆様、気候変動、国際犯罪、テロ活動、MDMH（誤情報、偽情報、悪意のある情報、ヘイトスピーチ）などの課題が国境を越える今日の複雑な安全保障環境において、パートナーシップは単なるオプションではなく、欠かすことができないものであると考えています。これらの多面的な課題に単独で対処できるアクターは実際には存在しません。したがって、効果的な平和維持活動を遂行するためには、それぞれの関係者の比較優位性による強みやリソースを活用し、協力することが必要です。MINUSMA のような主要なミッションが縮小される流れから、パートナーシップは差し迫って必要になっています。そして、このような変化は計画を複雑にするとともに、環境の激変に対して平和維持要員を準備させるために、将来を見据えた適応性のある訓練プログラムの重要性を浮き彫りにしています。

この文脈において、私は、訓練に携わる多様な関係者間のより強力なパートナーシップがこれまで以上に差し迫って必要であることを強調したいと思います。それぞれの比較優位性を活用し、それぞれの専門知識を活用することで、私たちは平和活動の有効性と持続可能性を共同で高めることができます。カーン少将が述べられたように、パートナーシップと平和活動における訓練の重要性は、いくつかの主要な枠組みを通じて強調されてきました。



例えば、「未来のための協定」、「PKO のための行動」イニシアティブ、そして新たに発表された委託研究「平和維持の将来、新たなモデル、及び関連能力」などがあります。

このパネルでは平和と安全の維持におけるパートナーシップというテーマを取り上げていますが、アフリカ連合の COE として、この取り組みにおける地域組織、特に国連とアフリカ連合のパートナーシップの重要な役割を強調したいと思います。



**UN Multidimensional Peacekeeping at a critical juncture**  
**A new chapter for Peace Operations**  
**UNSCR 2719**

—> **Historic Milestone that solidifies partnership between UN and AU.**

**Key challenges:**

- Case by case implementation
- Financial issues.
- Adapting Regulations.
- what type of missions.
- Joint working Methods
- Capacity building.

—> **Key determinant for a successful implementation is:**

**POLITICAL WILL**

国連憲章の下で国連が国際の平和と安全の維持に主要な責任を負っていることはよく知られている一方、アフリカ大陸全土の平和と安全の課題に取り組む最初の対応者として、地域組織（アフリカ連合）がますます認識されるようになっていきます。アフリカ主導の平和活動は、現地の複雑かつ多面的な危機に対応するために、非常に危険かつ不安定な環境においてしばしば展開されます。画期的な国連安全保障理事会決議第 2719 号はこの現実を反映しており、国連とアフリカ連合のパートナーシップを強固にし、アフリカ特有の平和と安全の課題に取り組む際の AU の競争上の優位性を強調しています。私の前の 2 人の発表者が述べたように、この決議により、アフリカ連合主導の平和活動支援は、評価された拠出金にアクセスできるようになりますが、その上限は 75%です。したがって、この画期的な決議の実施には大きなハードルがあると言えます。残りの 25%をどうやって確保するのでしょうか。新たな方向を模索する必要があります。ここでパートナーシップが重要になります。日本は平和活動に関しては先進国なので、この 25%のギャップの埋め合わせに貢献できるかもしれません。私たちは財政上の課題を抱えています。特に、補てんの比率、予算編成プロセスなど、決議されたミッションにおける様々な問題に関して、国連の財政規則をアフリカ連合の PSO（平和支援作戦）に適応させる必要に迫られています。

どのような種類のミッションに対してこの決議を適用するのかが明確になっていません。この曖昧さを解消して進めていく必要があります。もう 1 つ非常に重要なことは、共同の計画作成と管理です。この決議を正しく実施するためにはそれが必要になりますが、当初の計画プロセスを定義し、AU 主導の活動に対する管理の適切なレベルを決定しなければなりません。

そして最後に、共同作業の方法についてです。AU 委員会と地域経済共同体、そして安全保障理事会とアフリカ連合平和安全保障理事会の 2 つの理事会間の協力を強化することが必要です。これまで述べた財政面や運用面の問題を超越して、この決議の成功は、主要な利害関係者、特に国連安全保障理事会の常任理事国の政治的意思にかかっています。したがって、我々は議論を超えてタイムリーな行動を取らなければなりません。なぜなら、両理事会の間では多くの会合が行われていますが、現時点では、この決議を実施する最初のケースさえ合意に至っていないからです。議論を行動に移す必要があります。さらに、我々は能力構築のための訓練を行っており、この点

でも切実なニーズがあります。TCC（軍事要員派遣国）、PCC（警察派遣国）、文民部門、AU 機関、平和活動を担当する EU 機関に対する訓練と能力構築の提供において、協力を強化し、決議に沿って割り当てられた役割を果たせるようにする必要があります。



*Since 2008, Japan has been a key strategic partner of CCCPA and a strong supporter of its activities*



Japan has been supporting CCCPA's Pre-deployment Trainings for Egyptian Female Military Contingents to be deployed to UN Peacekeeping missions



September 2022



December 2022



December 2022

先ほど申し上げたように、パートナーシップは、エジプト人またはアフリカ人の平和維持要員の能力強化という CCCPA としての任務を遂行する上で不可欠な手段です。たとえば、日本は、国連平和活動に参加するエジプト軍部隊向けの CCCPA の派遣前訓練プログラム（女性軍人向けの専門訓練を含む）を一貫して支援してきました。

私たちのパートナーシップは、CCCPA の訓練プログラムへの日本の関係者や専門家の積極的な参加によってさらに実証されています。そして、この協力は、持続可能な平和と開発のための **Aswan Forum** の戦略的パートナーとして私たちが日本と共有する豊かな歴史を強調しています。この点で、**Aswan Forum** と **TICAD** の強力な相乗効果も注目に値します。なぜなら、どちらも平和開発に取り組んでいるからです。どちらのフォーラムも、持続可能な平和と開発を達成するための強固で強靱な機関の構築を優先し、国家のオーナーシップに沿ったアフリカ主導の対応を促進しています。そして、パートナーシップに関しては国家のオーナーシップが非常に重要であることを強調しなければなりません。パートナーシップは、地域の優先事項や地域主導の取り組

みにも反映されなければなりません。両フォーラムは、HDP（人道、開発、平和）のつながりを強化する包括的かつ統合的なアプローチの推進を優先しています。

さらに、日本政府は、第 21 回国連シニア・ミッション・リーダーズコース、第 23 回 IAPTC 年次会議など、平和活動に関連するいくつかのハイレベルイベントの開催において CCCPA を支援してきました。2018 年には、任務から撤退までの平和維持活動のパフォーマンス強化に関するハイレベル地域会議がエジプトで開催されました。このイベントで興味深かったのは、「カイロロードマップ：平和維持活動のパフォーマンス強化」と称する成果文書の採択に至ったことです。これは後に 2020 年にアフリカの共通見解として採択されました。



CCCPA における日本とエジプトの平和活動に関する協力関係はどうでしょうか。できるだけ簡潔に述べたいと思いますが、私たちは文民保護（POC）に関する TOT コースをともに開催しました。また、ソマリア市民社会と ATMIS（アフリカ連合ソマリア移行ミッション）に対して、平和と紛争に配慮した報道の能力強化のトレーニングも実施しました。



## Two Workshops for Formed Police Units (FPU) Commanders



November 2021



January 2020

スライドに示すとおり、改訂された方針、ガイドライン、標準運用手順に関する、警察部隊 (FPU) の指揮官向けのワークショップを2つ開催しました。



## In 2021, CCCPA conducted a series of ASF trainings with the support of the Government of Japan



- Pre-deployment training; protection of vulnerable groups in conflict zones; conflict resolution and mediation; foundational training course for the military component, including civil-military coordination; and the role and tasks of the police component in the field of peace and security.

そしてスライドには、アフリカ待機軍に対する一連の訓練を表示しています。



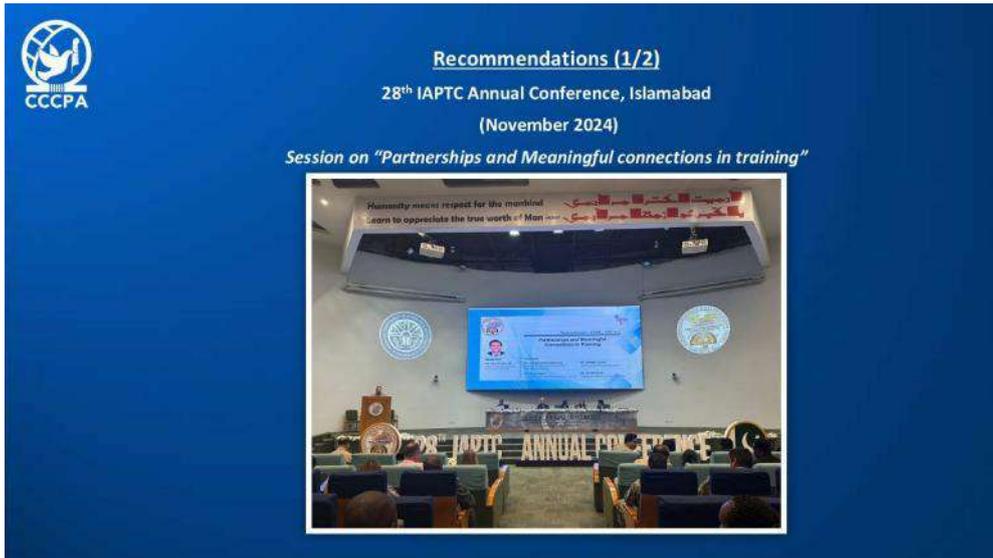
Training on teaching French to Egyptian Peacekeepers to be deployed to missions located in French-speaking areas



January 2024

パートナーシップに関して、革新的とは言いませんが、非常に重要な訓練に焦点を当てたいと思います。ご存知のように、平和維持活動の多くがフランス語圏の国に展開されていますが、例えばエジプトの軍隊や警察はフランス語を話しません。しかし、現地の人々との信頼関係を築くために言語が重要であることが、いくつかの枠組みを通して強調されました。

そこで、私たちは国際組織である **LA Francophone** と協力して、平和維持要員のフランス語能力を強化するための訓練コースを開催しました。すなわち、言語能力です。この訓練は、**MINUSCA** に派遣される平和維持要員に対して実施しました。当時、私たちは平和活動における気候・平和・安全保障に関する別の訓練も開催しましたが、このような興味深いコースを有する訓練センターはそれほど多くないと思います。



ご列席の皆様、シンクタンクである CCCPA は平和活動に注力してきました。パートナーシップを強化し、平和活動の将来について考えるための提言をいくつかお伝えしたいと思います。まず、パキスタンで開催された第 28 回 IAPTC 年次会議で得られた重要なポイントをいくつか紹介します。

事務局として、昨年 11 月に「訓練におけるパートナーシップと有意義なつながり」と題するセッションの司会を務める機会に恵まれました。いくつか覚えておくべき重要なポイントを提供します。まず、このシンポジウムのようなネットワークを活用する必要があるということです。ネットワークの強みを過小評価してはいけません。ネットワークを構築することでアイデアが生まれ、ギャップを埋めることが可能です。例えば、篠田教授とお話しした際に、彼が IGAD（政府間開発機構）で行ったことについて教えてくれました。彼は私が見落としていたものを提供してくれました。IAPTC やシンポジウムのようなネットワークを駆使して、調整を密に各自の比較優位性を活用し、1 回の訓練セッションを超えて継続性を高めることが重要です。平和訓練センターでは、1 回の訓練を行ったきり停止してしまうことがあるのが問題です。1 回限りの訓練を超えて、訓練とパートナーシップに最新のテクノロジーを取り入れ、すべての平和活動の取り組みにおいてコミットメント、適応性、革新性を促進する必要があります。最後に、意味のあるつながりを促進するための基本的な柱として、適応性と革新性の役割が重要です。



次に、私たちが NeTT4Peace の共同議長として行ったワークショップと、第 4 回 Aswan Forum の結論から、いくつかの重要なポイントについてお話ししたいと思います。UNDPO が委託した独立研究を通じて平和活動の将来について考察し、新しいモデルを模索する進行中のプロセスの一環として、CCCPA は NeTT4Peace の戦略グループ会議の傍らで「平和活動の将来に関するアフリカの視点」と題するワークショップを主催しました。このワークショップには、独立研究の著者である元 SRSG の方と 12 を超えるアフリカのシンクタンクが集まりました。

平和活動に関する Aswan Forum のパネルには、国連、AU、EU の高官が参加しました。国連平和活動局長、AU の政治・平和安全保障局長、ATMIS のミッション長も出席しました。私たちは、平和活動の将来について考えるために、すべての関係者を集めようと試みました。議論の主な目的は、2025 年にベルリンで開催される国連平和維持活動閣僚級会合の準備プロセスに貢献することです。例えば、この準備プロセスには 3 つの段階があります。1 つは来週、パートナーシップをテーマにウルグアイで開催されます。すなわち、パートナーシップから開始しました。2 つ目はイスラマバード、ベルリン、そしてジャカルタで開催されます。

これらのイベントを通じてどのような成果が得られたのでしょうか。平和維持の課題は本質的に安全保障上の問題を伴う政治的なものであり、その多くは、より深い政治的なダイナミクスを反映しています。したがって、平和を持続するためには、政治的な解決を優先する必要があります。結局のところ、政治的な解決策につきます。政治的な意志がなければ、平和維持ミッションは最後まで仕事を成し遂げることはありません。第二に、平和維持の成功は現地住民の同意を得ることにかかっており、マリやその他の地域で見られた状況がその明確な証左であると思います。持続可能で永続的な平和と安定を達成するためには、現地住民からの支援が不可欠です。新たな委託研究に反映されているように、将来の平和維持モデルは、アフリカの固有の現実と状況に深く適応したものでなければなりません。

したがって、篠田教授が述べられたように、アドホックな創造性が必要です。また、テラー・メードという言葉も付け加えたいと思います。それぞれのケースの特殊性に合わせて介入をテラー・メードする必要があります。国連と内外とのパートナーシップは、平和維持活動の有

効性のために不可欠です。国連の縦割り組織を無くして、協力を促進し、取り組みを強化することが非常に重要です。ここで私が話しているのは、国連カントリーチーム、専門機関、平和維持ミッションのことです。私たちは全員で協力しなければなりません。現在起こっている状況は、それが機能していないことを証明しています。したがって、成功のためには全体的なアプローチが必要です。独立研究によって提案されたモデルは、私が述べてきたように、批判的に評価され、アフリカの状況に合わせてテラー・メードされなければなりません。現在進行中のアフリカ待機軍（ASF）の見直しに基づいて構築されなければなりません。現在、アフリカ連合においてアフリカ待機軍に関する見直しが行われています。これら 2 つの見直しは一致する必要があります。我々は縦割りで作業している場合ではありません。我々は、パートナーシップについて議論していますが、実際の現場では縦割りで作業が行われています。お互いに協議をしていません。ドナーに関して言えば、特定のプロジェクトに対してそれを支援するドナーがある一方で、他に 2、3 のドナーが同じプロジェクトを支援しているということが、サハラ地域ではよくあります。

したがって、ASF の現行の見直しと一致し、連携していく必要があります。渡邊センター長は、冒頭の発表でブラヒミ報告と HIPPO（ハイレベル独立パネル）報告に言及されました。当時を振り返って報告書を注意深く読むと、実際にこれまで着手してこなかった勧告が存在します。すなわち、アイデアが欠如しているのではなく、実行が欠如していたのであり、時に一部は政治的意志が欠如していたのです。すべては政治的意志の問題であり、戦略を行動に移す上での決定的な要因です。

そして最後に、これは私が特に重要視している問題ですが、平和活動による平和構築と紛争後の復興・開発（PCRD）への貢献を増大させることです。例えば、将来の平和活動の成功のために不可欠な国家制度の強化や、長期的かつ持続可能な平和の基礎を構築する必要があります。

ご列席の皆様、総括として、このシンポジウムや IAPTC、NeTT4Peace のような持続可能な平和のネットワーク・プラットフォームの基盤がまさにパートナーシップであり、協力を促進し、専門知識を共有して、能力のギャップを埋める上で重要な役割を果たすことを繰り返し述べて、締めくくりたいと思います。



この機会を利用して有意義なつながりを築き、より平和で安全な未来に向けて協力していきましょう。

どうもありがとうございました。

(モデレーター篠田氏：英)

サーメハ様、ありがとうございます。時間が限られている中で、私たちが周知しているとおおり、CCCPA はさまざまな活動を行っており、先生のお話はいろいろな示唆に富んでいました。また、CCCPA を中心としながら日本とエジプトのパートナーシップについても示してくださり、ありがとうございます。また、ご親切にも今回のテーマに関連する、重要な文書を示してくれました。決議 2719 については学界でも多く議論されていますが、そもそもどれほど重要であるかはまだわかっていません。そして、重要なポイントは、もし決議が特定のケースで実践された場合、決議自体はケースバイケースで適用すると謳っていますが、アフリカ連合 (AU) のミッションで実施され、予算の 75% が国連加盟国の拠出金から賄われることとなります。すなわち、国連の平和維持活動ではない AU のミッションに日本が予算の 5% から 6% を負担する可能性があるということです。それがいつ、どのように実施されるかはわかりませんが、変化が起こり得るということです。

ではここで、アフリカからもう一人の著名なパネリストをご紹介しますと思います。駐日ケニア共和国大使館付国防武官エスター・バーバラ・ワンジク陸軍大佐にお越しいただきました。ケニアはご存知のとおり、さまざまな国際平和活動に参加し、さまざまな種類のパートナーシップ・オペレーションに関わっています。ということで、彼女の見解をお話いただければと思います。では、ワンジク大佐、お願いいたします。

## パネル討議

パネリスト：エスター・バーバラ・ワンジク陸軍大佐（駐日ケニア大使館付国防武官）

（英語による発表：会場での同時通訳者による日本語通訳をもとに編集）



篠田教授、どうもありがとうございます。谷嶋正仁空将、統合幕僚学校の将校の皆様、パネリスト、閣下、ご列席の皆様、こんにちは。先ほどご紹介いただきましたとおり、私はケニア大使館の駐日国防武官のワンジクです。JPC（国際平和協力センター）を通じてこのような素晴らしいイベントを企画していただいた日本政府に感謝申し上げます。昨年のシンポジウムでは聴衆として参加しましたが、今年はこの素晴らしいパネリストの一員になって大変光栄に思います。本日は私の国の大使もお越しくださり、ありがとうございます。大使はキャリア外交官であるだけでなく、平和と安全保障の問題に非常に情熱を持っている方です。難しい質問がありましたら、遠慮なく大使にも投げかけてください。

まずプレゼンテーションを始める前に、日本とケニアの関係についてお礼を申し上げたいと思います。昨年、外交関係樹立 60 周年を迎えましたが、多種多様な関係に拡大してきました。今年 2 月、ウィリアム・ルト大統領閣下が日本を訪問し、ケニア国防省と日本の防衛省の 2 国の省庁間で意図表明文書に署名し、将来における両国の防衛協力・交流を示しました。日本はまた、平和支援作戦に関する訓練の COE として 2008 年に国際平和支援訓練センターが設立されて以降、その重要なパートナーでもあります。それでは、私のプレゼンテーションに入りたいと思います。

## **SCOPE**

- Introduction
- Kenya's achievements and contribution to UN Peacekeeping Operations
- Triangular Partnership Programme (TPP)
- Challenges in implementing various types of partnerships
- Expectations to the International Community and Japan for strengthening partnerships
- Conclusion



ご列席の皆様、本日お話しする内容をスライドに表示しています。簡単なイントロダクションの後、ケニアの成果と貢献について、そして三角パートナーシップ・プログラムについてお話しします。そして、さまざまなタイプのパートナーシップを実施する際の課題、関係者に対する期待と進めた後、最後に総括したいと思います。

## **INTRODUCTION**

- Kenya is a supporter of UN Peacekeeping Operation efforts globally since joining the UN in 1963
- The first comprehensive participation in PKO was in 1979 in Rhodesia, now Zimbabwe
- Kenya continues to serve in many UN, OAU, AU and Commonwealth Peacekeeping Missions
- Responsive to UNSC requests to contribute to PKO upon consent of the parties in the host state



ケニアは 1963 年に国連に加盟して以来、グローバルな平和維持活動に多大な貢献を果たしてきました。1979 年には旧ローデシア、現在のジンバブエで初めて包括的な PKO 部隊への派遣を実施しました。それ以来、ケニアは、国連、アフリカ統一機構（OAU）、アフリカ連合（AU）及び英連邦平和維持ミッション（Commonwealth peacekeeping missions）活動に参加し続けています。もちろん、これはホスト国の同意を得た上でのことです。



世界的に見ると、ケニアはアフリカ有数の軍事要員派遣国であり、ユーゴスラビア、東ティモール、スーダン、南スーダン、リベリア、シエラレオネ、ソマリアなど、国連やアフリカ連合の注目度の高いミッションに派遣しています。スライドをご覧いただきたいと思います。過去 60 年間の派遣実績を示しています。



## **INTRODUCTION**

- Regional and subregional efforts:
  - East Africa Community Response Force (EACRF)
  - Operation Linda Nchi, AMISOM, ATMIS and now AUSSOM
- UNSC non-permanent seat paved way for:
  - Participation to influence change in UNSC reforms & climate change
  - Finding solutions to ongoing conflicts like in DRC and Haiti

さらに、ケニアは地域の平和と安全保障の取り組みの促進にも関与しており、特にコンゴ民主共和国の東アフリカ共同体地域部隊（EACRF）に 2,000 人以上の平和維持要員を率いて派遣しています。国連平和活動以外でケニアが実施した最も重要な活動の 1 つはソマリアで、2011 年にリンダ・ンチ作戦の一環として派遣されました。この作戦の開始時に私は参加し、その後 2012 年にアフリカ連合ソマリア・ミッション（AMISOM）に、2022 年にアフリカ連合ソマリア移行ミッション（ATMIS）に移行し、現在はアフリカ連合ソマリア支援安定化ミッション（AUSSOM）への移行が検討されています。また、これらの派遣は、近隣諸国や地域諸国の安定化に向けたケニアの取り組みを継続的に示しています。



ケニアが国連安全保障理事会の非常任理事国として3度目の就任を果たしたことで、安保理の改革や気候変動に関する協議への参加のみならず、コンゴ民主共和国やハイチで進行中の紛争の解決策を見出す活動にも参加する道が開かれました。多国籍安全保障支援（MSS）ミッションのもとで、ケニア警察がハイチに派遣されて活動しています。

## KENYA'S CONTRIBUTIONS AND ACHIEVEMENTS

- Troop Contributions & Field Presence
- Mediation Role: Sudan Comprehensive Peace Agreement in 2005
- Post Conflict Contribution
- Training and Capacity Building



*KDF Soldier in UN Mission*



*(left) H.E. Ali Osman Mohamed (Right) Dr. John Garang de Mabior*

ご列席の皆様、国連と AU のミッションにおけるケニアの貢献と成果について、話すべきことはたくさんありますが、いくつか取り上げて紹介したいと思います。まずは、軍事要員を現地に派遣して活動した貢献についてです。前にも述べたように、私たちはいくつかの平和維持活動に参加し、40 か国以上に対して 5 万人以上の要員を派遣してきました。さらに国として果たしてきたもう重要な役割と成果として、調停と外交による貢献があります。ケニアは、国連、AU、その他の地域組織の枠組みで活動し、いくつかの和平協定の調停に尽力してきました。特に注目すべきは、2005 年のスーダン包括的和平合意で、これは最終的に南スーダンの独立につながりました。

さらなる別の成果として、紛争後の貢献があります。ケニアは、現地に部隊を派遣する軍事分野のみならず、人道支援、開発プログラム、インフラ再建、医療の提供など、民間の分野でも紛争後の活動に関与し続けてきました。

さらに重要な貢献は、訓練と能力構築です。ケニアは、ケニア国内と他のアフリカ諸国からの平和維持軍の訓練に投資してきました。前にも強調したように、ナイロビにある我が国の最高の平和支援センターである国際平和支援訓練センター (IPSTC) は、アフリカ大陸を代表する機関の 1 つであり、軍隊だけでなく警察や文民に対しても専門的な訓練を提供しています。このセンターは、複雑な任務に派遣される平和維持要員の準備を万端にして、その有効性の向上に貢献しています。

## KENYA'S CONTRIBUTIONS AND ACHIEVEMENTS

- Support for Regional Stability
- Advocacy for African interests in Peacekeeping Missions
- Senior Leadership Roles
- Commitment to the Women, Peace and Security Agenda



Maj Steplyne Nyaboga



FET in Dhobley, Somalia

地域の安定への支援も、私たちが果たしてきた貢献の一つです。これは、ソマリアやその他の東アフリカ諸国に参加した AMISOM や ATMIS を通じて明確に示されています。

さらに重要な貢献は、平和維持活動におけるアフリカの利益の擁護です。ケニアは国連の枠組みの中でアフリカのニーズを擁護し、アフリカ主導の解決策の重要性とアフリカ大陸における平和維持活動への支援強化を強調してきました。私は、これまでの 2 回の派遣で、こうした取り組みの一部に参加できたことを光栄に思っています。

さらに別の成果として、上級指揮官職を通じた貢献があります。ケニアは、さまざまなミッションで軍司令官を含む指揮系統の最上位に複数の人材を任命してきました。こうしてケニアは、経験を活用してミッションにおける戦略と作戦の一貫性の向上に寄与してきました。

さらなる別の重要な貢献は、女性、平和、安全保障アジェンダへの取り組みです。ケニアは、アフリカで国防省内にジェンダー政策を有する主要国の一つとして、このアジェンダを取り入れるべく数々の前進を遂げてきました。これは、女性要員の採用のみならず、その配置にも貢献しています。ケニアの平和維持部隊は、活動地域における数多のジェンダー問題に対処するための訓練を受けています。この重要な一例が、ソマリアの女性関与チーム (FET) です。2 枚目の写真に注目してください。ケニア国防軍の女性要員とソマリアの女性たちが一緒にいます。これは、ソマリアの女性たちを社会経済活動に参加させ、彼女たちが何かすることを見つけるだけでなく、家族の収入源を獲得するのを支援する活動です。これを通じて、私たちはソマリアの社会と協力し、現地におけるプレゼンスを高める方法について女性たちから情報を得ることも可能となりました。上の写真は、国際連合アフリカ連合ダルフール派遣団 (UNAMID) における役割が認められ、2020 年の国連軍事ジェンダー・アドボケイト・オブ・ザ・イヤー賞を受賞した Steplyne Nyaboga 少佐です。Nyaboga 少佐は、その努力を通じて、ミッション全体に新たな視点を導入し、重要なジェンダーに対する認識を高め、女性への関与を強化することに貢献しました。



ここで別の種類のパートナーシップ、すなわち三角パートナーシップ・プログラム（TPP）についてお話ししたいと思います。

## TRIANGULAR PARTNERSHIP PROGRAMME (TPP)

- A cooperative framework launched in 2015 to support UN peacekeeping operations
- Expanded with four distinct projects: engineering, field medicine, C4ISR (Command, Control, Communications, Computers, Intelligence, Surveillance, and Reconnaissance) and camp security technologies
- Achievements:
  - Capacity building
  - Support for the purchase and maintenance of equipment
  - Training of trainers
  - Outreach courses targeting pre-deployment female communication officers
  - Introduction and training of telemedicine



Triangular Partnership Programme  
 United Nations  
 Triangular Partnership Programme  
 Supporting Member States

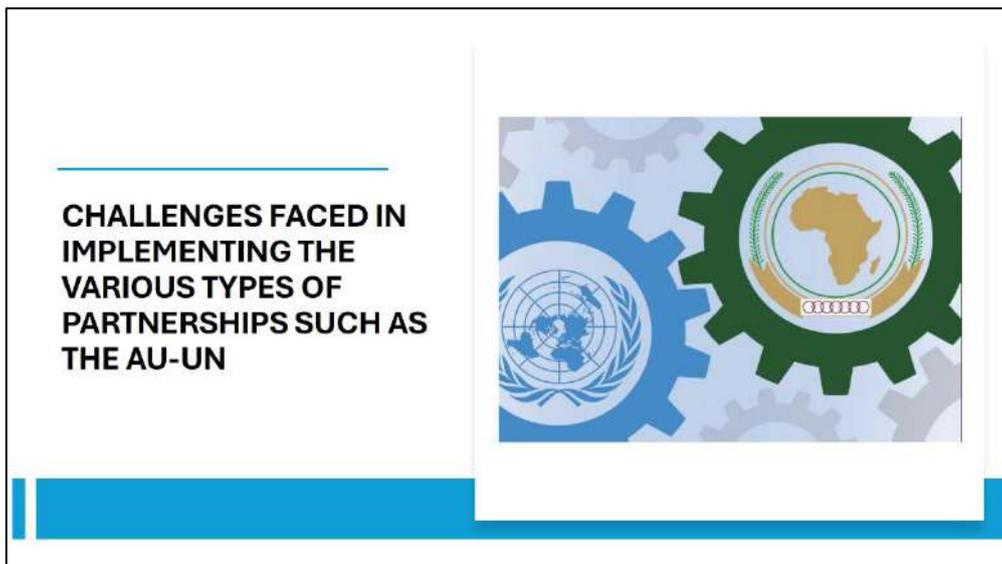
TPP は、2014 年の PKO サミットの成果を受けて、2015 年に立ち上げられた協力枠組みです。TPP は当初、工兵（施設）分野に重点を置いていましたが、時を経て、野外衛生、C4ISR、宿営地警備技術を含む 4 つのテーマ領域に拡大しました。TPP の主な成果の一部を挙げると、4 つのプロジェクトにおける能力構築、機器の購入とメンテナンスの支援、教官に対する訓練、派遣前の女性通信幹部を対象としたアウトリーチコース、遠隔医療の導入及び訓練などがあります。

## TRIANGULAR PARTNERSHIP PROGRAM (TPP)

- In partnership with the UN and Japan, Kenya hosts the TPP at HPSS
- Japan has greatly continued to support the TPP at HPSS not only with provision of competent trainers but also funds that have been able to sustain the training
- Additionally, in June 2024, Japan hosted the TPP Stakeholders' Workshop
- The future focus and expectation:
  - Increased training activities that have high impact on the population; vertical engineering (water provision)
  - Continued support in expert provision
  - Financial support



ケニアは、国連および日本と連携して、ナイロビの人道平和支援学校（HPSS）で TPP を開催しています。この学校は、工兵（施設）分野をベースとしながら、他の 3 つのプロジェクトを含めて 400 人以上の参加者が平和維持要員としての能力を高め、効率性と有効性を向上させることを目的としています。日本は、長年にわたり知的なパートナーシップとして有能な教官を提供するのみならず、訓練を維持できるための資金を提供し、このプログラムに多大な支援を続けてきました。さらに、2024 年 6 月には、日本がここ東京で TPP ステークホルダーズ・ワークショップを主催しました。このワークショップでは、TPP の見直し、意見聞き取り、および再構築のセッションが行われ、プログラムの将来について議論されました。また、ワークショップでは、このプログラムの持続可能性を確保するという日本の取り組みがさらに示されました。TPP の今後の焦点と、日本などのスポンサー国に期待することは、対象範囲の拡大に向けた訓練の増加です。工兵（施設）分野における一例として、バーティカルなエンジニアリングの試行が考えられます。これは水の供給であり、部隊の保護よりも多くの人々に影響を与える活動の訓練の追加提案です。さらに、財政の提供による継続的な支援も重要であると考えています。



さまざまなパートナーシップの協定において、さまざまな課題があります。その一部は、前の講演者も言及していますが、引き続き直面している課題のいくつかについて簡単に説明したいと思います。



1 つは、政治的および戦略的な不一致です。AU はアフリカ中心ですが、国連は非常にグローバルです。この 2 つを結び付けようとする、特定のアフリカの問題が脇に追いやられたり、アフリカ大陸における AU の役割が薄れたりすることがあります。

私たちが直面しているさらなる課題は、経済の格差と貿易上の対立です。AU 主導の平和維持活動や開発プロジェクトの資金は、時には資金不足に直面し、主に国連加盟国、そしてドナーからの寄付に大きく依存しています。特定のケースにおいては、彼らのプライオリティが AU のプライオリティと合致しないことがあり、それが課題となります。

パートナーシップを実施する際のさらなる別の課題は、官僚的および運用上の制約です。組織内では、官僚的な手続きに直面します。すなわち、2 つの巨大で独立した組織があるわけですが、他の組織との調整において、官僚的な手続きやプロセスに共同承認が必要なため、簡単な人道的支援も迅速に対応できないことが起こり得ます。

さら別の重要な課題は、主権と国家利益についてです。この場合も、アフリカ対グローバルの構図です。国際ミッションの中には、一部の国の主権を侵害していると見なされ、AU が意思決定プロセスで脇に追いやられていると感じてしまう可能性があります。

さらに別の制約として、法的、構造的な枠組みの違いに端を発するものがあります。手続き上さまざまな法的な課題に直面しますが、新たに設置する枠組みにおいて課題を克服する上で、法的、構造的に困難になる可能性があります。

私が言及する最後の課題は、世論と国内の反対です。さまざまな取り組みの中には、一部の国において肯定的に受け止められないことが起こり得ます。一部のアフリカ諸国の世論は、歴史的な経緯に鑑みて国際ミッションの介入に懐疑的な見方があります。これがパートナーシップにおける連携の際の課題となります。他にもさまざまな問題があるでしょう。



## **EXPECTATIONS TO THE INTERNATIONAL COMMUNITY AND JAPAN FOR STRENGTHENING PARTNERSHIPS**

---

ご列席の皆様、前の発表者もおっしゃったように、私は決定的な解決策を提示するのではなく、平和と安全における国際パートナーとしてのすべての関係者に対する期待を単に提案したいと思います。平和を回復するための目的に適った取り組みを確実に行うことによって、多国間の協力と調整を強化することが期待されます。



まず期待することは、AU、国連、EU など、組織間の連携と協力の強化が求められます。複雑な紛争には多国間のアプローチが必要であり、パートナーシップは不可避です。協調的なミッションにより、できるだけ資源を共有しコストを減らして、ミッションの調整を密に一貫性を向上させる必要があります。

平和活動にコミュニティを関与させることも非常に重要です。平和活動に地域の視点を取り入れ、地域の関心を優先させる必要があります。重要な例として、私が先に示したソマリアの女性関与チームでは、平和活動が地域のニーズに答えている場合にはより効果的にミッションを進めることができました。

さらなる期待として、前にも言及した地域組織に対する支援が挙げられます。平和活動は非常に多額の費用を要するものです。これらの費用の一部を軽減するための私たちの提案は、既存の組織を支援することです。その一例は、東アフリカ待機軍（EASF）であり、この地域メカニズムが迅速な予防的展開の能力を提供し、地域の問題にカスタマイズされた解決策を提供することに繋がります。

さらに別の期待は、根本的な問題への対処に重点を置くことです。紛争の根本原因への取り組みに焦点を当てる必要があります。紛争地域では、その根本的な原因として、貧困、政治的排除、資源の競争、経済格差などの要因が挙げられます。永続的な平和はこれらの不平等に取り組むことによってのみ達成できるのです。これらの不平等に取り組まなければ、別の種類の解決策をただ模索しているだけになってしまいます。



さらに期待することとして、新たな脅威や技術の進歩に適応することが求められています。平和活動は、カーン少将が基調講演で言及されたように、サイバーの脅威、誤情報、ハイブリッド戦争、気候変動による不可避な移住など、新たな課題に対応する必要があります。国連や AU がステートメントを発表する前に、TikTok や Twitter に写真が溢れる状況に直面しており、紛争の中でオペレーションを行う際には、それをとりまく環境の変化をよく認識する必要があります。紛争がますます複雑になるにつれて、平和活動は伝統的な脅威のみならず、非伝統的な脅威にも対処できるだけの技術的な装備と能力を備える必要があるということです。

さらに期待することは、環境の持続可能性と気候変動に配慮したアプローチです。気候変動は資源をめぐる競争を激化させるため、環境のリスク評価と資源紛争の管理に加えて、情勢不安の根本的な原因に対処するための戦略を平和活動に含めて対応する必要があります。

最後に述べる期待は、長期的な平和構築と開発支援が必要であるということです。すなわち、平和活動が短期的な介入にとどまるのではなく、長期的な平和構築と紛争後の復興支援にも貢献しなければなりません。平和活動の成功は、安定から開発・能力構築に移行し、平和と独立を維持する強靱な国家を生み出すことで達成されます。おそらく、これによって、基調講演で示されたサッカーの喩えのような状況も避けられるでしょう。

## CONCLUSION

- A wholistic, integrated approach to peace operations, combining both Military and Non-military efforts, preventive and reactive strategies, and local and global perspectives is imperative
- The implementation of a forward-looking Defence Policy by Kenya has ensured the positioning of Kenya as an anchor state ready to partner, cooperate and lead on efforts towards global peace and security



最後に、皆様、国際社会は、軍事と非軍事の取り組み、予防と対処の戦略、ローカルとグローバルの視点を組み合わせたパートナーシップを通じて、平和活動に対してより包括的なアプローチを採用することが期待されていると申し上げたいと思います。焦点となるのは、暴力を食い止めるだけでなく、安定した強靱な社会への道筋をつけるための平和活動です。ケニアが国連やアフリカ連合の平和維持活動などに積極的に関与するのは、国際平和と安全へのコミットメントを示しているだけではありません。アフリカの安定、平和、発展を促進するための、より広範な外交政策の目標を反映しています。ケニアは、将来を見据えた防衛政策を推進し、グローバルな平和と安全に向けた取り組みのためのパートナーシップを構築し、連携、主導できるアンカー・ステートとしての地位を確立しました。ありがとうございました。



(モデレーター篠田氏：英)

ワンジク大佐、ありがとうございました。非常に豊かで包括的なプレゼンテーションを頂戴いたしました。また、非常に多くの情報いただき、ケニアが非常に国際的な平和活動に対して積極的に活動していらっしゃるということがよく分かりました。また、ケニアと日本のパートナーシップについてもご説明いただきました。これは我々が誇りとするところでもあります。

ではこのパネルの最後のプレゼンターである、松村元陸将にお願いします。松村様は、国際平和活動についての専門家でいらっしゃいます。ここで我々のテーマに合わせた提案を頂戴したいと思います。では、お願いいたします。

## パネル討議

パネリスト：松村五郎（元陸上自衛隊東北方面総監・陸将）

（日本語による発表）



篠田先生ありがとうございます。日本語でお話をさせていただきます。英語のスピーカーの方はイヤホンをつけていただけますでしょうか。

8年前に自衛隊を退官した元陸上自衛隊東北方面総監の松村です。これからお話しする内容はPKOに関する実務家や研究者としてのお話ではなく、私が退官後に国際安全保障研究全般を行ってきた中で考えたことですので、現在の国連PKOを部外者が外から見たときにこのような視点もあるということで発表したいと思います。

## 議題

### Agenda

- 1 国際法における「戦争大義のルール」と「戦争方法のルール」  
The Law of Just Cause for War and the Law of Waging of War under international law
- 2 戦争との二つの向き合い方  
Two Approaches to War
- 3 平和維持活動への適用  
Review UN PKO methodology
- 4 提言：「平和構築」と「人権擁護」の分離  
Recommendation: Separate “Peacebuilding” and “Protection of Human Rights”

発表の内容は画面の通りで、前半は戦争全般について国際法上の考えたと、それを敷衍した戦争への向き合い方について。後半はその考え方を PKO に適用した場合、どのようなインプリケーションが生まれてくるかについてお話ししたいと思います。

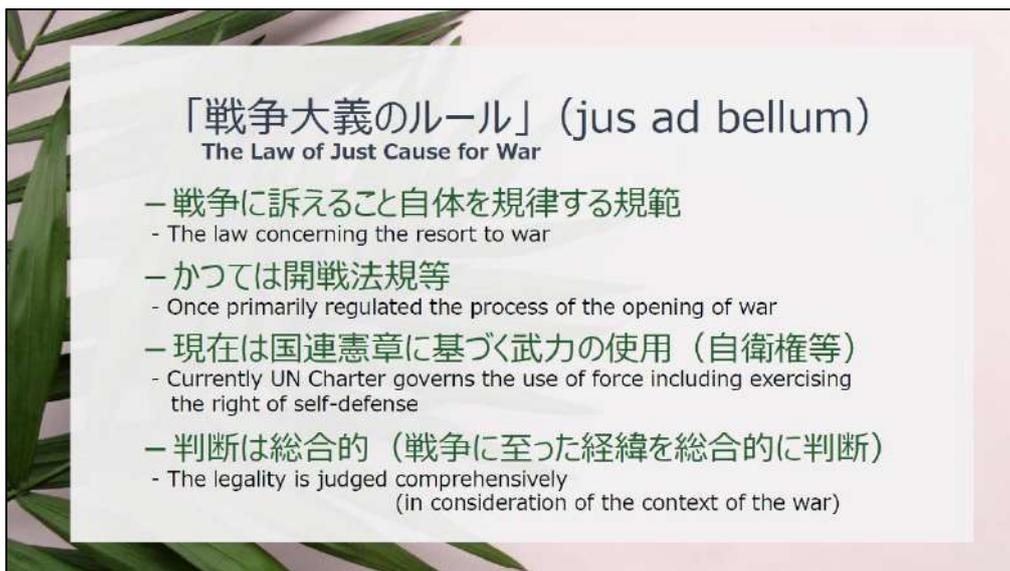
## 1 国際法における

### 「戦争大義のルール」と

### 「戦争方法のルール」

The Law of Just Cause for War and the Law of Waging of War under international law

最初に、戦争に関する国際法の考え方ですが、これは大きくユス・アド・ベルムと呼ばれる「戦争大義のルール」と、ユス・イン・ベロと呼ばれる「戦争方法のルール」に分かれています。



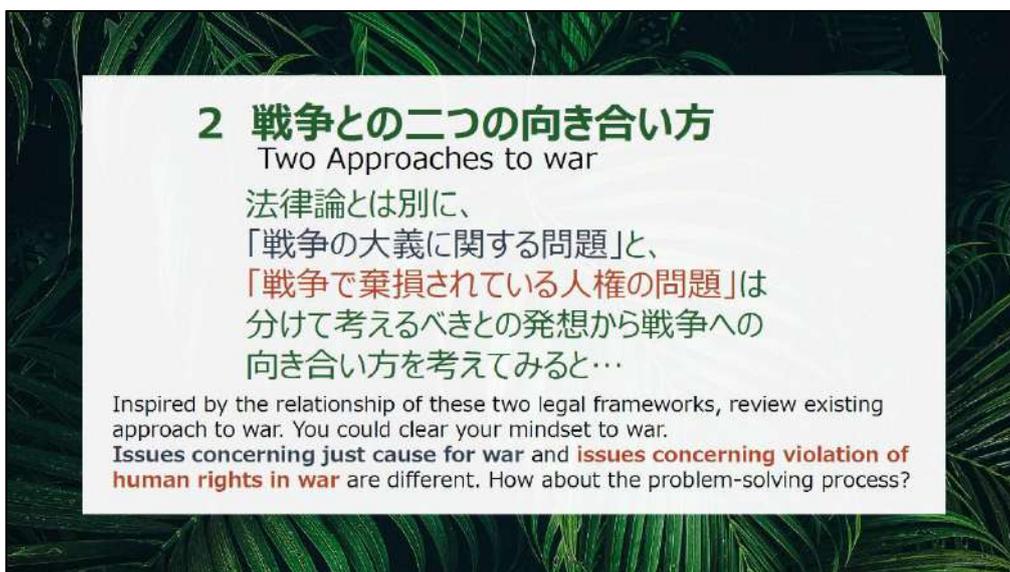
「戦争大義のルール」とは、戦争に訴えること自体を規律する規範であり、戦争違法化以前は開戦手続きに関する法規等を指していましたが、国連憲章において「武力による威嚇及び武力の行使」が違法化された後には、国連憲章に沿った自衛権の行使に当たるのか否かが、主要なルール上の論点となっています。これは、戦争に至った経緯を総合的に判断した上で、ルール違反かどうかを問うものです。



これに対して「戦争方法のルール」とは、戦時における戦闘の手段・方法を規律する規範であり、ハーグ条約やジュネーブ条約などで定められた、非戦闘員の保護や捕虜取り扱いに関するルールなどが含まれます。この場合は、実際におきた個別の事象ごとにその適否が判断されます。



そして重要な点は、「戦争方法のルール」は「戦争大義のルール」の影響を受けないということです。つまり、その戦争に関して大義がある側、例えば自衛権の行使であっても、「戦争方法のルール」を守らなければ、国際法違反となります。



以上は法律論でしたが、法律から離れて、この「考え方」から戦争に対する向き合い方を考えてみると、どうなるでしょうか。

**<ウクライナ戦争の例>**  
Russo-Ukrainian War Case

- ウクライナ侵攻は国連憲章に反しており、ロシアは部隊を引き揚げて占領地を返還すべき  
- Invasion on Ukraine is the violation of UN Charter.  
Russian armed forces are required to retreat and return occupied Ukrainian territory.
- **戦争大義の問題**  
Issues concerning just cause for war
- ロシア、ウクライナの双方は、非戦闘員の被害を避けるよう努力し、住民の権利を守るとともに、捕虜を適切に処遇すべき  
- Both Russia and Ukraine are required to make efforts to minimize damages of non-combatants, ensure human rights of local population, and treat POWs humanly.
- **戦争で棄損されている人権の問題**  
Issues concerning violation of human rights in war.

例えば、ウクライナ戦争の例で言えば、「ロシアによるウクライナ侵攻は国連憲章に反しており、ロシアは部隊を引き揚げて占領地を返還すべきである」というのは、戦争の大義の問題です。

これに対して、戦争で棄損されている人権の問題としてウクライナ戦争を見る場合には、「ロシア、ウクライナの双方は、非戦闘員の被害を避けるよう努力し、支配下の住民の権利を守るとともに、捕虜を適切に処遇すべきである」ということが言えます。

**<イスラエル・ハマスの紛争の例>**  
Israel-Hamas War Case

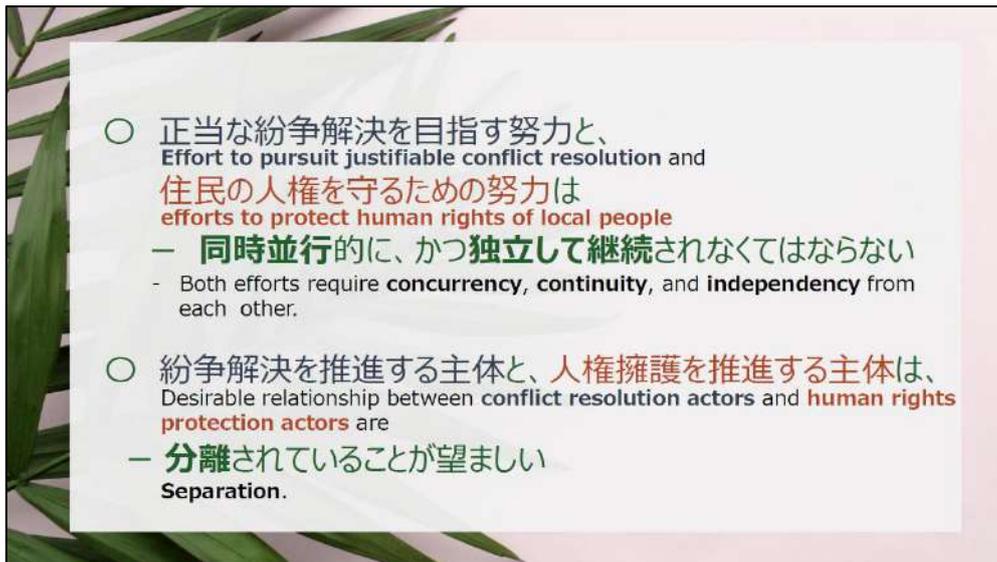
- イスラエルは自衛権を行使する権利を有するが、  
- Israel may exercise the inherent right of self-defense,  
その自衛権は無制限ではない  
the right is not unlimited.
- **戦争大義の問題**  
Issues concerning just cause for war
- イスラエル、ハマスの双方は、非戦闘員の被害を最小限にとどめるよう努力し、住民の権利を守るべき  
- Both Israel and Hamas are required to make efforts to minimize damages of non-combatants and ensure human rights of local population.
- **戦争で棄損されている人権の問題**  
Issues concerning violation of human rights in war.

同様に、イスラエル・ハマスの紛争の例でいえば、戦争の大義の観点からは「イスラエルはハマスの攻撃に対し自衛権を行使する権利を有するが、その自衛権は無制限のものではない」という主張ができるでしょう。

一方、戦争で棄損されている人権という観点からは、「イスラエル、ハマスの双方は、非戦闘員の被害を最小限にとどめるよう努力するとともに、住民の権利を守るべきである」という主張が、妥当性を持つでしょう。



「戦争の大義に関する問題」は国際秩序を守る上で極めて重要であり、その議論に基づいて正当な紛争の解決に導く努力は不可欠なものです。しかし、実際の力関係の中でその実現には時間がかかったり、妥協を強いられたりすることがあるのも事実です。それでも、戦争が起きている間、現地の住民の人権が侵害された状況は続くわけであり、紛争解決の努力と並行して、さまざまな工夫により住民の人権を守る努力を継続することもまた重要だと言えましょう。例えば、本年9月、ガザ地区においてポリオワクチン接種のための一時停戦が成立したのも、このような考え方に基づくものです。



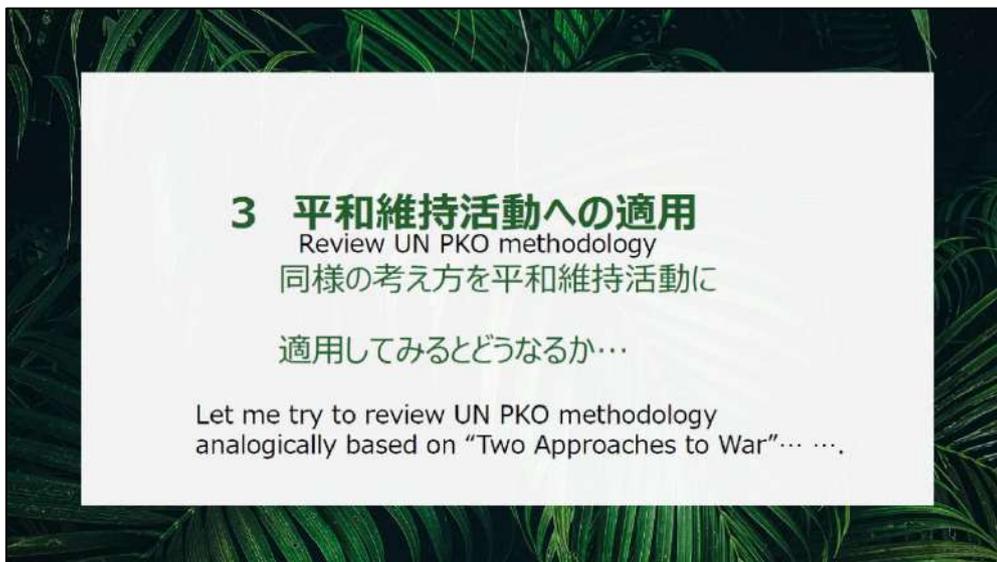
そこで、正当な紛争解決を目指す努力と、住民の人権を守るための努力は、

- 同時並行的に行われるのみならず、
- それぞれ独立して継続されなくてはならない

そして、紛争解決を推進する主体と、人権擁護を推進する主体は、

- 分離されていることが望ましい

というのは、妥当な考えだと考えていいと思います。

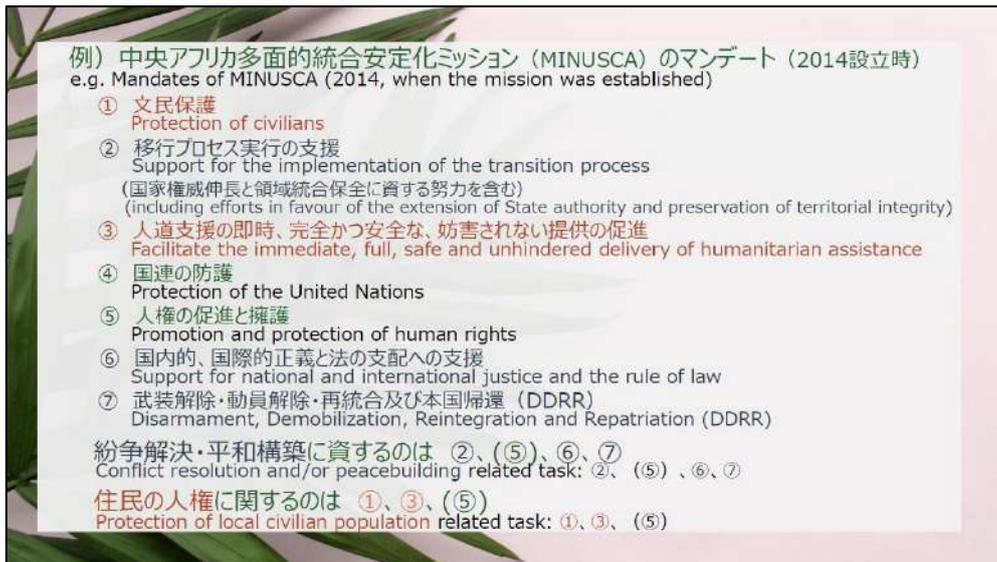


この考え方を、平和維持活動に適用してみるとどうなるでしょうか。

- 近年の国連平和維持活動のマンデートには、  
「紛争解決・平和構築」に関するものと  
「住民の人権擁護」に関するものの  
両方が含まれていることが多い。

Most of today's UN PKO mandates are hybrid of tasks contributing to **conflict resolution and/or peacebuilding**, and to **protection of human rights of local population**.

近年の国連平和維持活動のマンデートには、「紛争解決・平和構築」に関するものと「住民の人権擁護」に関するものの両方が含まれていることが多いと思います。



例えば、中央アフリカに展開するMINUSCAの設立当初のマンデートは、この7項目でした。

この中で、「紛争解決・平和構築」に関するマンデートは、②の「移行プロセス実行の支援」、⑥の「国内的、国際的正義と法の支配への支援」及び⑦の「武装解除・動員解除・再統合及び本国帰還」です。

また、「住民の人権」の擁護に関するマンデートは、①の「文民保護」と③の「人道支援の即時、完全かつ安全な、妨害されない提供の促進」の2つです。

他の2つのマンデートは、両方に関わるもので、「国連の防護」そして「人権の促進と擁護」です。人権の「促進」については政治プロセスも含むので、これは両方に関わるものだと考えました。

○ 「Impartiality (公平性・不偏性)」の二義性  
Ambiguity at “impartiality”

a. 紛争解決のための政治的取り決めに適った行動を取っているか？  
Peacekeepers’ judge if local parties comply with the **political agreements**.

b. 人類に普遍的な人権擁護の規範に適った行動を取っているか？  
Peacekeepers’ judge if local parties comply with universal **human rights standards**.

→ 現地勢力にとって、**a.**に関しては見解が分かれることがあり、  
Local parties may have different opinions on **a.**

PKO部隊が**b.**を目的に行動している際も、敵対的になる可能性  
Even peacekeepers protecting human rights may met with backlash from local parties.

これら二種類の性格の異なるマンドートを遂行することと関係しているのが、かつての「中立性」に替わって、近年のPKOミッション遂行上の原則であるとされる「impartiality」すなわち「公平性」又は「普遍性」の原則が持つ二義性です。この原則が意味する内容は、

- a. 「紛争解決のための政治的取り決めに適った行動を取っているか」と、
  - b. 「人類に普遍的な人権擁護の規範に適った行動を取っているか」
- の二通りの判断基準があります。

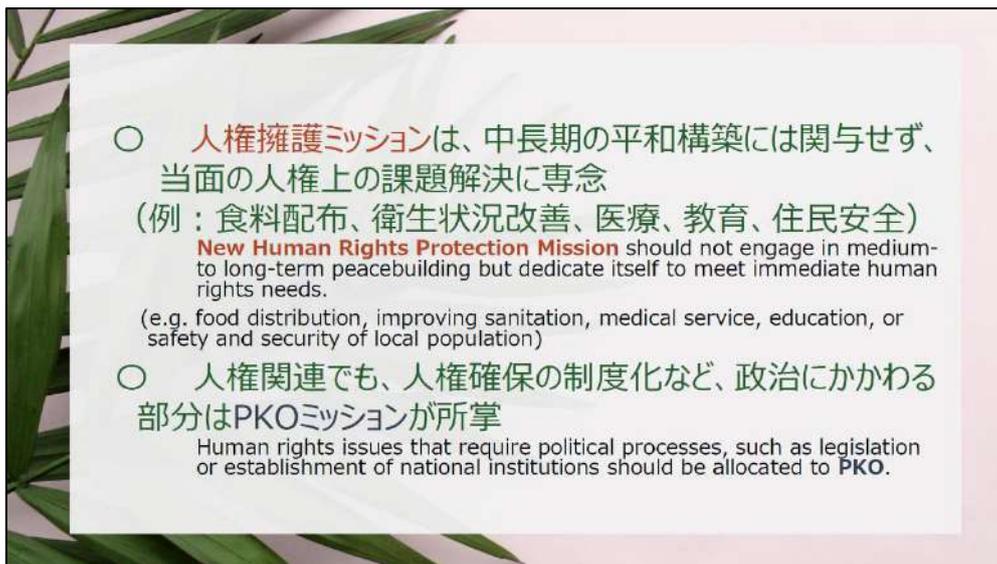
現地勢力にとってa.の「政治的取決め」に関しては見解が分かれることもあるので、国連側が公平・不偏だと考えても同意せず、現地勢力がPKO部隊と対立することも起こります。PKO部隊はこれらのa.とb.の原則を同時に遂行しようとするため、b.を目的に行動している際にも、現地勢力が敵対的態度を取ることが起きると考えられます。



そこで一つ提言があります。

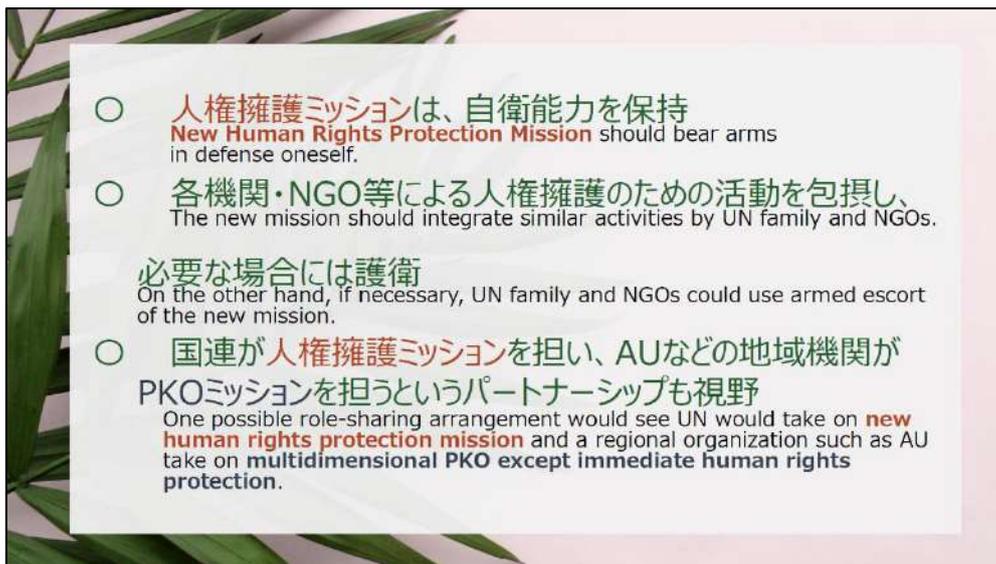


それは、「紛争解決」のためのPKOミッションと、「人権擁護」のための人権擁護ミッションを、完全に分離、独立させることです。これら両ミッションはそれぞれ軍事部門を持つことがあり得ますが、その上部組織と指揮系統は完全に分離し、それぞれ別々に行動するというものです。例えばPKOミッションが「ブルーヘルメット」ならば、人権擁護ミッションは「オレンジヘルメット」をかぶって、まったく別の部隊として行動するのです。



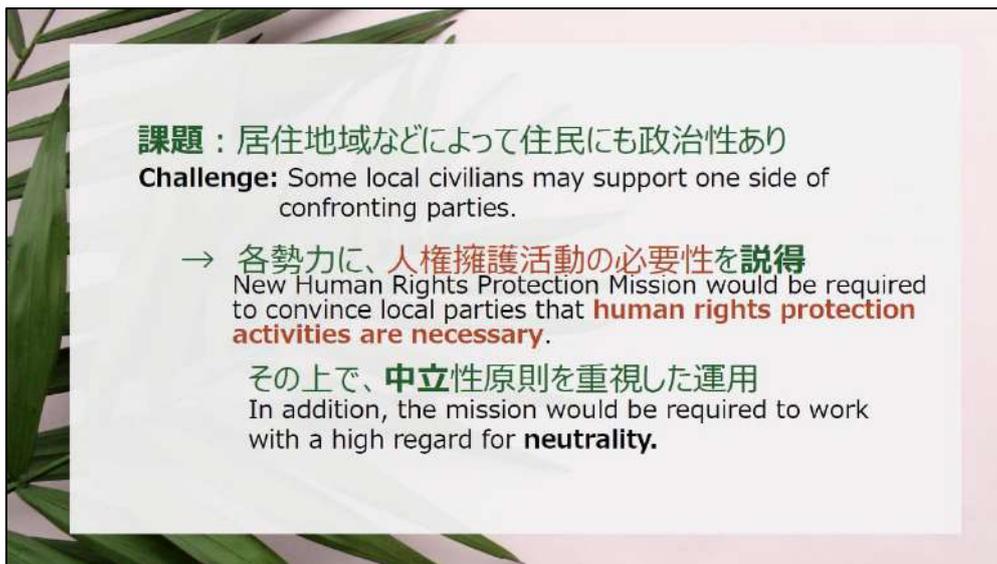
人権擁護ミッションは、中長期の平和構築には関与せず、当面の人権上の課題解決に専念します。例えば、食料配布、衛生状況改善、医療、教育、住民の安全確保などです。

人権関連であっても、政府構築の過程での人権確保の制度化など、政治にかかわる部分はPKOミッションが所掌します。特に、各勢力の同意を得るまで、政治プロセスが必要な「言論・結社の自由」の促進などは、完全に政治マターなので、PKOミッションの担当です。



人権擁護ミッションの行動に当たっては、現地勢力の同意の下、安全の保証取り付けに努めることとなりますが、妨害行為に備えた自衛のための軍事能力は保持します。国連の各機関やNGO等による人権擁護のための活動は、できる限りこの人権擁護ミッションに包摂し、必要な場合には護衛のための武装部隊を帯同して活動を継続することとなります。

本日のテーマである「パートナーシップ」との関係では、国連が人権擁護ミッションを担い、AUなどの地域機関がPKOミッションを担うという任務の分担も考えられるでしょう。



この際の課題として、「居住地域などによって住民の中に政治性があることをどう扱うか」という問題があります。

解決策として、各勢力からの同意を得るため、人権擁護のための個々の活動の必要性に関して説得し、同意を得ることが必要です。そのうえで、人権擁護ミッションとしては、自衛のための必要最小限の行動はとるが、誰とも敵対しないという「中立性」の原則を重視した運用が求められることになると思います。

以上で、私からの発表を終わります。ご清聴、ありがとうございました。

(モデレーター篠田氏：英)

松村様、非常に刺激的なアイデアをありがとうございます。また、要点を強調するためにプレゼンテーションをできるだけ簡潔にさせていただき、ご協力に感謝いたします。私たちがパートナーシップ平和活動や将来の平和活動を行う場合は、松村様の考えに敬意を表し、より刺激的で意味のあるものにしていきます。

ここでモデレーターの中谷先生からご意見を聞きたいのですが、休憩の時間が来てしまいました。まずは10分の休憩にし、休憩後のセッションで中谷先生からコメントを頂戴したいと思います。次のプログラムは午後4時50分に再開しますので、その時までにお席にお戻りください。ありがとうございます。

## 全体討議

：英 … 英語による発言（会場での同時通訳者による日本語通訳をもとに編集）

：日 … 日本語による発言

**モデレーター：篠田英朗氏（東京外国語大学大学院教授）**

**コメンテーター：中谷純江氏（一橋大学講師、国連本部平和活動局 安全調整担当官（休職中））**

（モデレーター篠田氏：英）

セッションを再開いたします。まず、中谷先生のコメントをお聞きするところから始めていきたいと思います。

（中谷氏：英）

今回プレゼンテーションを拝聴し、パネリストの方々からパートナーシップと平和維持に関する非常に豊かで包括的な見解をお聞きできたので、いくつかのテーマを取り上げ、自分の平和活動の経験に基づいてコメントしたいと思います。私は国連事務局の平和活動局で 15 年間、主にスーダンと南スーダンでさまざまな活動を行ってきました。私が国連に入った当時は平和維持活動局（Department of Peacekeeping Operations）でしたが、現在の平和活動局（Department of Peace Operations）で、最初の仕事はダルフルールにおける国連・アフリカ連合ハイブリッドミッションでした。その後の 15 年間で、事務局の雰囲気は大きく変わりました。現在、平和維持活動に研究や実践に携わっている私たちの間には不安が広がっています。

パネリストの方々のプレゼンテーションを通しての最初のテーマは情勢の変化についてです。これは皆さん周知のことかと思いますが、平和維持活動の本格的な拒絶は私たちに大きな打撃を与えました。マリから追い出された事実、南スーダンやコンゴ民主共和国における活動がいつまで展開できるのか分かりません。それは国連だけでなく、特に西アフリカではフランスや米国も安全保障協力の枠組みの終了を求められました。国際介入に対する強い反対感情が特にアフリカで見られます。では、これらの国々、彼らのリーダーシップ、そして人々とどのように関わっていくのでしょうか。国連だけではありません。マリのクーデター後、これらの国々は地域機構である西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の調停努力も拒否しました。反植民地主義だけでなく、外部関与の縮小も見られます。さらに、これはアフリカだけの傾向ではありません。選挙結果を見ると、米国のほか、ヨーロッパや他の大陸でも移民に対する感情、ナショナリズム、国連だけでなく外交全体への資金削減が見られます。また、これまで紛争国における平和維持ミッションについて議論してきましたが、忘れてはならないのは、紛争が人々の犠牲の主要因ではないということです。統計を見ると、組織犯罪、ギャングによる暴力、殺人が紛争よりも多くの人々の命を奪っていることがわかります。また、気候変動や自然災害は、紛争よりも多くの人々から住む場所を奪っています。したがって、私たちは、国際平和と安全が現在及び将来において何を意味するのかを再定義する必要があるかもしれません。これが私たちの住む世界の現状です。この点について、パネリストの方々から幅広くコメントをいただきました。したがって、私はそれをより大きな政治的文脈で補完したいと思います。

二つ目として、パネリストの方々、組織化された暴力、犯罪、気候変動などの新たな脅威について話されました。また、大規模な国際的介入に対する反対の感情が高まっているため、大規

模な平和維持活動の新たな展開は行われていません。それは再び、平和維持活動の関与の枠組みを再考する必要があることを意味しています。保護と平和創造を切り離すというアイデアについては後ほどコメントしたいと思いますが、新たなモデルが必要であるということ、サーメハ氏がパネル発表において言及された研究「平和維持の将来、新たなモデル、及び関連能力」は、新しい課題の認識です。この中には、サイバーセキュリティ、海上安全保障、自然災害対応、インフラの安全確保、都市の安全保障などについて言及されています。これは恐らく、今日の課題に対応するために必要な介入と求められる専門知識について議論する出発点になるでしょう。リストを実際に見ると、多くの分野において国連には専門知識がありません。専門知識は加盟国から提供される必要があります。すなわち、軍事要員や警察を派遣する国や、日本などの支援国です。国連が加盟国から専門知識を得て、それを必要とする国に移転する調整役を果たすことが想定できます。トレーニングを提供することで、知識の相互移転と新しい課題に対応するために必要な専門知識の循環が行われます。これが新しい平和維持の一つのモデルになるかもしれません。

しかし、そのためにはさまざまな形でミッションのプランニングをしなければいけません。これは本日のトピックではないので詳細には触れませんが、日本やその他の国でも官僚的な計画プロセスに時間を費やしたことがある方なら、私が言わんとしていることがお分かりいただけると思います。これは委員会によって計画され、非常に内なる議論で進められます。ミッションを計画する際、ダルフールや南スーダンであれ、それをリードする局が議論を調整します。国連カントリーチーム、すなわちエージェンシー、スポンサーのプログラムや他の部局が同じ部屋に集まり、基本的には内部再配分が行われます。すなわち、誰がパイの一部を得るのか。これは、冒頭で述べられたような創造的で柔軟な計画のニーズとは大きく異なり、同じくサーメハ氏が言及された計画の縦割り化の解消ともかけ離れています。

最後に述べるのは、新しい平和維持の概念、あるいはむしろ平和のプロセスと言ったほうがいかもしれません。松村氏の提案は非常に興味深いもので、国際的な平和支援の全体的な概念に疑問を投げかけています。私たちは依然として、まず調停があり、その後には和平協定があり、その後には初めて平和維持が行われるという介入のベーシックな考えを持っています。しかし、パネリストの方々が述べたように、これは今日の広範な課題を考えると非常に制約的であり、和平協定を待っている間にも人々が命を失っているわけです。では、どうすればいいのでしょうか。これがまさに松村氏の提案を推進する理由です。私はこの枠組みを再考しなければならないと思います。非常に従来型であり、政府対政府または政府対反政府勢力という二者間の対立を前提としていますが、先ほどカーン少将がおっしゃっていた、非常に多くのプレイヤーが入るサッカーゲームの像とは一致しません。現状は、プレイヤーが多過ぎて、非常に混沌としています。では、どう対処すればいいのでしょうか。現在の枠組みは実際には適切でないかもしれず、異なるさまざまな種類のパートナーシップが必要になるかもしれません。

最後に一つコメントとして、現在の財政的にも政治的にも縮小している状況においては、平和維持への投資が国内的に外交政策のツールとして意味を持つ必要があります。私たちは、国内的な意味付けを無視してきたかもしれません。医療支援への投資は、知識の交換や国際的な新興の医療支援の移転として考えるならば、日本はそれから利益を得られるかもしれず、意味があるかもしれません。そして、諸国にとっても、サイバーセキュリティの専門知識を持つことで利益を得られる可能性があります。それが国連を通じてであれ、他の方法であれです。したがって、こ

れが私たちにとって何を意味するのか、議論を始める必要があると思います。平和維持に投資することは良い行いであると当然のように考えるのではなく、なぜそれが私たちにとって重要なのか。残念ながら、現在はそのような考え方は衰退しつつあります。ありがとうございました。

(モデレーター篠田氏：英)

中谷先生、ありがとうございました。では、フロアから質疑又はコメントを受け付けたいと思います。

(会場参加者 1：英)

司会の方、どうもありがとうございます。そして、同僚と共に、防衛省統合幕僚学校の学校長にこのような大事な席へのご招待に、感謝の意を表したいと思います。アンケートフォームにコメントとして、もっと時間を取って、個別のセッションも設けて欲しいと記述しました。

いくつか簡単にコメントをさせていただきます。まず、ケニアにおける国連と国連におけるケニアの中で、グローバルな平和の果たす役割についてです。私たちは平和活動を、世界の平和と安全において、価値提案の非常に強力な要素と考えており、兵士を派遣しているすべての国々と、これらの活動を積極的に支援している日本のような国々に感謝しています。

次に、パートナーシップの問題についてコメントしたいと思います。知識に基づく決定と派遣について話してくれたカーン少将に感謝します。外交官として、またナイロビの国際平和支援訓練センター (IPSTC) の卒業生として、平和活動のプロセスについて外交官を訓練するのは重要なことであると思います。政治的なプロセスを主導するのは外交官であり、平和を実現するイネイブラーとして見ることができます。知識に基づく派遣はパートナーの能力構築を伴います。パートナーには外交官も含まれ。これにより、平和活動の統合モデルと呼ぶべきものを達成することができます。

次に、紛争を取り巻く政治的言語の複雑さについてです。国連がすべての提案を承認しない理由の一つは、政治的言語です。私たちはパートナーとして、平和プロセスのローカル・オーナーシップを構築する方法を見つけなければなりません。これにより、平和プロセスを取り巻く政治的言語の複雑さに対処することができます。

三つ目の問題は、言語の移行についてです。中谷先生に同意したいと思います。これまでの文書の中には、ケニアの外交においてもそうですが、青年、平和、安全保障 (Youth, Peace and Security) について多く議論してきました。しかし、私たちが推進すべきは、青年、民主主義、リーダーシップ (Youth, Democracy and Leadership) であると思います。平和活動は、若者がもはやリーダーシップを学ぶのではなく、リーダーシップを奪っているという現実にどのように適応するのでしょうか。最近、アフリカ諸国のいくつかの国で、一般的に若いと見なされるリーダーが、平和と安全の課題に対処する解決策はリーダーの役割を引き受けることであると考えているという事実を聞いたばかりです。

四つ目は、ケニアとして学んだ教訓です。コンゴ民主共和国 (DRC) とソマリアの事例では、平和維持、平和活動、平和プロセスは、国々が地域への帰属意識を持ったときに、より良い結果をもたらすことがわかりました。ソマリアと DRC を東アフリカのコミュニティへ統合または移行することは、両国への介入の成功において非常に重要です。地域内で国同士が政治的協力関係

を持つと、地域の公共財としての安全と平和を切望し標準化するいくつかの要素が生まれます。そういった側面を構築するパートナーシップは、国々の地域的な進展に繋がるわけです。

最後に、最も重要なコメントをお伝えしますが、パートナーとして、即応メカニズムへの投資について議論する必要があると思います。即応能力は、ケニアのような介入を厭わない国々に対して不足している技術やリソースを提供します。ここで、日本が世界中で行っている海外への安全保障支援イニシアティブに称賛を送りたいと思います。特に地域の安全保障インフラへの投資において、アフリカは大いに恩恵を受けています。これにより、諸国が迅速に展開し状況に対処する能力が補完されています。平和活動に取り組み、政治プロセスをサポートする能力を構築することは重要です。例えば、DRC では、デュアルトラックがありました。地上に軍がいるのに加えて、政治的プロセスも存在し。これらの 2 つの政策はうまく補完し合いました。紛争下では、統合されたメカニズムとデュアルトラックを実行できることが非常に重要なのです。

司会者に再度の感謝の意を表し、この議論がさらに発展することを期待しています。ありがとうございました。

#### (モデレーター篠田氏：英)

どうもありがとうございます。貴重な視点を提供していただき、感謝いたします。皆さんがあなたのご発言から恩恵を受けています。本当にありがとうございます。それでは、他にコメントや質問はありますか。

#### (会場参加者 2：英)

ありがとうございます。まず初めに、パネリストの皆さんに素晴らしいプレゼンテーションをしていただいたこと、そしてこの重要なシンポジウムにご招待いただいたことに感謝いたします。

いくつかコメントをさせていただきます。まず、日本政府とルワンダ政府の間の良好な関係を強調したいと思います。いくつかの重要な関与を通じて、平和支援活動における地域の安全保障セクター関係者の能力強化に繋がっています。今年の東京国際アフリカ開発会議 (TICAD) 閣僚会議では、日本が女性、平和、安全保障 (WPS) のアジェンダにコミットすることを再確認しました。その会議での議論は、平和プロセスにおける女性の参加を支援し、持続可能な平和を達成するためにジェンダーの視点を主流化することの重要性を強調しました。この支援は一貫しており、2022 年 1 月には、ルワンダ平和アカデミーが日本政府と国連開発計画 (UNDP) と協力して、平和支援活動におけるジェンダーの動態に対する参加者の理解を深めるためのコースを実施しました。このトレーニングは、平和維持活動における女性参加の重要性と、ケニアのスピーカーが述べたように、そうした任務におけるジェンダーの視点を統合する重要性を強調しました。私たちはこれが非常に重要な側面であり、ルワンダはそれにコミットしていると考えています。これらのイニシアティブは、ジェンダーの包括性に焦点を当て、紛争下で女性が直面する課題に対処する日本の継続的なコミットメントを反映していると考えています。

すべての発表者が述べたように、パートナーシップは非常に重要であり、そして同僚が述べたように、平和維持任務における能力構築の強化が必要です。これは、直接関与する人々だけでなく、私たち外交官やその他の関係者全員にとっても重要です。また、アフリカ連合、東アフリカ

のコミュニティなどと共にイニシアティブを強化することも重要です。そして、現地の現状を考慮し、その支援を受ける人々を巻き込んでいくプロセスも非常に重要です。

皆さんが大変素晴らしい提言をされたと思います。私はそれらの提言を支持し、それを考慮することが非常に重要であることを強調したいと思います。ありがとうございました。

**(モデレーター篠田氏：英)**

どうもありがとうございます。ルワンダが国際平和活動コミュニティへの常に素晴らしい貢献者であることを私たちは知っています。それでは、他にコメントや質問はありますか。

**(会場参加者3：英)**

どうもありがとうございます、篠田先生、素晴らしいモデレーションです。日本の防衛省の皆さま、このすばらしいシンポジウムの企画とご招待に感謝いたします。また、パネリストの皆さん、素晴らしいブレインストーミングと意見交換に感謝します。先ほど、ラジャ・カーン少将が行った国連に関するプレゼンテーションについて、少しコメントさせていただきます。

スーダンで国連ミッションの活動に参加しているパキスタン軍に感謝します。彼らは非常に優秀で、我が国の外務省や他の部門からも高く評価されています。ありがとうございます。プレゼンテーションに関してですが、財政問題がミッションの主要な課題であり、ミッション全体の失敗の一因になったと考えています。特に、財政問題により、ミッション内のアフリカ連合部隊 (AU component) は、問題解決に対するオーナーシップを持てませんでした。したがって、アフリカの問題をアフリカが解決するという非常に明確な目標を持つアフリカ連合部隊にとって、このオーナーシップの欠如はフラストレーションを引き起こしました。これにより、ミッションのマンデートを巡る競争が生じ、類似の問題も引き起こされました。これらが、スーダン政府との協力に関するミッションの主な懸念事項だったと思います。スーダン政府はこのミッションに対して非常に大きな支援を申し出、国連職員の移動中にスーダン軍が護衛するなど、その支援と保護を示しました。これが指摘の一つです。

もう一つは、終了に向けたプロセスにおいて政府が柔軟性を示し、非常に誠実で段階的な交渉プロセスを進めたことです。これらは国連で文書化されました。当時、国連にいた中谷先生も私に同意してくれると思います。国の主権に関する主要な懸念事項がミッションのマンデートと矛盾していたと我々は考えています。例えば、国連はかつてスーダン全体の人権状況について報告書を書いていましたが、マンデートはダルフルに限定されていました。これは将来のミッションで考慮されるべき問題の一つだと思います。

皆さんは、パートナーシップについて話をされましたが、そのパートナーシップの鍵となるのはホスト国自体であるべきだと思います。パートナーシップについて話すとき、国連や支援国についてだけではなく、政府の役割を見ればその受け入れと協力が最も重要であることが分かります。これは国連のケースに限ったことではなく、すべてのケースにおいてホスト国との協力が問題であったことが分かります。したがって、将来、ミッションを成功させる必要があるならば、ホスト国との緊密な協力と調整が必要だと思います。ありがとうございました。

**(モデレーター篠田氏：英)**

補足的な情報をありがとうございました。カーン少将、何かコメントされますか。

**(カーン少将：英)**

パキスタン部隊のプレゼンスと貢献を認めてくださり感謝したいと思います。お伝えいただいたように、非常に困難な任務でしたが、皆が協力して安定をもたらしました。マンデートの内容については確かに問題がありましたが、軍隊では「一人の悪い将軍は二人の良い将軍よりもましだ」と言います。つまり、二人の異なる上司がいると、たとえ彼らが非常に優れていても、常に争いが生じます。したがって、報告し指示を受ける一人の上司がいる方が良いのです。非常に啓発的なコメントをいただき、ありがとうございました。そして、再度感謝します。ありがとうございます。

**(モデレーター篠田氏：英)**

どうもありがとうございます。それでは、引き続き、質問やコメントをどうぞ。

**(会場参加者4：英)**

皆さん、こんにちは。この国際平和活動の課題をテーマとしたシンポジウムにご招待をありがとうございます。洞察に満ちたプレゼンテーションをしてくださったパネリストの皆さん、そして司会の方にも感謝いたします。

簡潔にコメントしますが、ハイチにおけるケニアのミッションは非常に有益です。ハイチの治安は依然として不安定ですが、願わくは十分なリソースと、特に財源があれば、このミッションはマンデートを達成し、ハイチの安全と平和に貢献することができます。どうもありがとうございました。

**(モデレーター篠田氏：英)**

ありがとうございます。ハイチで進行中の作戦、MSS（多国籍治安支援）と呼ばれるミッションは、基本的に警察のミッションで、ハイチの治安に焦点を当てたものです。これは、ケニアによる警察ミッションを西半球のハイチのような国に派遣するという非常に革新的な試みです。さらに、ケニアが当該地域の安全保障にも貢献しようとしている意欲を示しています。私たちは、ハイチ政府自身の努力とともに、この試みを支持し称賛を送りたいと思います。

さて、どのような質問でも受け付けますので、質問やコメントをする意思を挙手で示してください。外交官だけでなく、どなたでも結構です。ご質問をお待ちしている間、サーメハ様がお話いただけるということです。

**(サーメハ氏：英)**

ありがとうございます、篠田教授。私たちは皆、平和維持活動が重要な岐路に立っていることを認識してここに集まっています。実際の問題は、守るべき平和がないことです。第二に、いわゆる「クリスマスツリー」型のマンデートが効果的でないことが証明されています。私たちは異なる角度から物事を見直す必要があります。エジプトでは、私たちは平和の連続体（peace

continuum) を信じています。ご存知のように、平和の連続体は紛争予防から始まり、平和維持、そして平和構築へと進みます。ここで数年前に世界銀行が発表した、紛争予防の経済学に関する非常に興味深い報告があるのでお話ししたいと思います。それによると、紛争予防に 1 ドルを費やすと、平和維持や平和構築のための 16 ドルを削減ができると報告がありました。ですから、より包括的なアプローチが必要です。平和維持活動にはまだ足りないところが多々あるため、平和の連続体の考え方を採用し、問題の根本原因により効果的に対処する必要があります。対処すべき重要なテーマたる根本原因に対して、平和維持活動は必ずしも対応できるわけではありません。

第二に、誰かが平和維持ミッションはコストがかかると言いましたが、私は非常に効果的なコストだと思います。これは世界の軍事費の 0.5%未満です。平和維持を情勢の変化に適応させる必要があります。

第三に、平和維持と平和構築の連結に関して、サヘル地域や他のアフリカ諸国の関係者は、平和維持ミッションに多額の費用をかけているにもかかわらず、彼らの経済に利益をもたらさないという懸念をしばしば表明しています。現地の認識は、平和維持ミッションの信頼性にとって非常に重要であり、平和構築が極めて重要な構成要素であるということです。平和維持ミッションの展開は単に平和を維持するだけではなく、平和を確立してその基盤の上に構築することを念頭に置くべきです。もっと積極的に取り組む必要があります。

現在、平和維持活動の見直しと平和構築アーキテクチャの見直しという 2 つの並行するグローバルプロセスがあります。これらの 2 つのプロセスは、ある時点でリンクされる必要があります。これらは相互に関連しています。平和維持を議論する上で、平和維持と紛争予防の面を無視することはできません。以上が私の散発的なアイデアです。篠田先生、ありがとうございます。

**(モデレーター篠田氏：英)**

サメハ様、ありがとうございます。他に質問はありますか。

**(会場参加者 5：英)**

ご洞察に富んだプレゼンテーションを、ありがとうございます。私の質問は、アフリカやアジアだけでなく、地域組織間のパートナーシップについてです。パキスタン、エジプト、ケニア、そして日本からのご来賓の方をお迎えしています。国際平和活動のパートナーシップのために、例えば知識共有など、地域組織間の交流と協力を加速するために克服すべき課題はありますか。もし具体例やアイデアがあれば、教えていただけますか。

また、中谷先生へのコメントですが、国際平和活動におけるパートナーシップについての国内議論に関して、先生がおっしゃった三つ目か四つ目のポイントについて、全面的に同意します。日本において、国際平和活動のパートナーシップに貢献することは、多国間協力だけでなく、我が国のリスク管理にも関わることだと思います。したがって、日本国内および各加盟国内で国際平和活動のパートナーシップについての議論を加速することは非常に重要だと感じました。これが私のコメントです。ありがとうございます。

(モデレーター篠田氏：英)

ありがとうございます。では、サーメハ様、中谷先生、いかがでしょうか。

(サーメハ氏：英)

ご質問に対して少しコメントします。平和維持訓練センターとしてお話しします。私たち CCCPA は、誇りを持って IAPTC 事務局の役割を担っています。IAPTC 協会は、世界中の平和維持訓練を担っています。現在、パキスタンが議長国を務めており、以前はケニアでした。次の選挙では、おそらくヨーロッパから選ばれるでしょう。このプラットフォームは、協力を促進し、意見を交換する場を提供しています。例えば、IAPTC はグローバルな組織で、アフリカには APSTA (アフリカ平和支援訓練協会)、ラテンアメリカには ALCOPAZ (ラテンアメリカ平和活動訓練センター協会)、アジア太平洋には AAPTC (アジア太平洋訓練センター協会) があります。世界的な平和維持訓練センターとして、このように地域的な枠組みを持っています。

私はアフリカ出身なので、アフリカ連合 (AU) についてお話ししましょう。AU と国連の間にはパートナーシップがあり、AU 内には 5 つの地域経済共同体 (REC) があります。AU と RECs は、complementarity と subsidiarity という二つの主要な補完性原則に基づいて運営されています。これは、RECs と AU の間でどのように相互運営するかを決めているわけです。ご存知のように、国連と AU はパートナーシップを結んでおり、アントニオ・グテーレス事務総長は AU 委員会のムーサ・ファキ・マハマト委員長と毎年会談しています。組織と平和維持訓練センターの交流については、述べてきたような枠組みで運営しています。ありがとうございます。

(モデレーター篠田氏：英)

ありがとうございました。では、中谷先生お願いします。

(中谷氏：英)

コメントありがとうございます。これは日本だけの問題ではなく、アメリカやフランス、そしてすべての先進経済国に関わる問題だと思います。このような対話をしっかりとしていながら、国際協力への投資を継続する必要があります。

私は今、学界にいますので、心配することなく発言することができます。本当に考えてみてください。例えば仮に、隣国が数週間後に崩壊し、多くの難民が発生したとすれば、私たち日本はどのように対応し、誰が対話を調整するのでしょうか。そのような議論の主導権を巡って地域には緊張があるため、国連が人道的な対話、権力分担の対話、平和構築の対話を扱うことのできる第三者になるかもしれません。ですから、私たちはシミュレーションを開始し、何が必要かを考え始めなければならないと思います。このような事態においては、追加の支援が必要になると思います。

(モデレーター篠田氏：英)

どうもありがとうございます。他に質問はありますか。

**(会場参加者 6 : 英)**

ありがとうございます。まず初めに、平和活動の将来のビジョンや日本とアフリカ諸国との関係の重要性について理解を深める機会をいただき、感謝申し上げます。私の質問はアフリカの多様性についてです。私たちはよく「アフリカ」と一言で言いますが、アフリカ内には多くの多様性があると思います。多くの民族や地域があります。アフリカ内において、また日本とアフリカの間にはどのような違いがあるのでしょうか。二つ目の質問は、これらの違いを考慮して、アフリカにおける平和活動に取り組む際に注意すべき点についても教えてください。ありがとうございます。

**(モデレーター篠田氏 : 英)**

どうもありがとうございます。パネリストのどなたか、アフリカの文化的多様性について、実践的な観点からお話いただけますか。そこに派遣される際や類似の状況でどういった点を考慮すべきか教えてください。

**(ワンジク大佐 : 英)**

はい、昨日も防衛コミュニティの同僚たちとこの話題で意見を交換しました。ご質問ありがとうございます。確かに、アフリカを理解するのは難しいです。54 か国もある大陸を完全に理解することはできないと思います。例えば、私の国には 42 の部族があり、それは 54 か国のうちの 1 つに過ぎません。そして、隣国には 100 の部族があります。これらは異なる人種であり、互いに交流しています。これだけでも、アフリカがどれほど多様なのかを理解するのに役立つと思います。無の状態からイニシアティブを推進したり、ナラティブを形成したり、解決策を作ろうとしてもうまくいきません。だからこそ、目的に適ったイニシアティブが必要です。私たちは大陸全体で共通の価値観を共有しています。私は日本で 2 年間過ごしましたが、私たちは人としてそれほど違いはないと断言できます。私たちは共通の価値観を持っています。例えば、高齢者や女性に対して敬意を持っています。これらの共通項は、コミュニティに持続的な影響を与え、ソリューションを作っていくうえで土台になります。

さまざまに異なる地域のパートナーシップの存在について述べられましたが、これらのパートナーシップは、国際的なパートナーと同様に、課題に直面しています。官僚主義や資金調達などの課題です。しかし、地域のパートナーシップの最も重要な側面は、アフリカ主導の取り組みに対する共通の利益とその必要性です。これが課題を克服し、長期的かつ影響力のある解決策を生み出すことに役立ちます。

**(モデレーター篠田氏 : 英)**

ありがとうございました。では、サーメハ様どうぞ。

**(サーメハ氏 : 英)**

大佐が言ったことに補足します。アフリカの地に派遣される前に、私たちのセンターでは、言語の問題が大きいことに気付きました。例えば、ケニアではスワヒリ語や他の多くの言語が話されていますが、少なくとも英語が通じますので、英語が話せれば問題はありません。しかし、フ

ランス語圏のアフリカ諸国では問題が生じます。この問題を解決するために、私たちは国際組織であるフランコフォニー国際機関（OIF）と協力して、フランス語圏のアフリカ諸国に派遣される平和維持要員にフランス語のトレーニングを行いました。このようにして、彼らは現地の人々とスムーズにコミュニケーションを取ることができるようになります。結局のところ、現地の人々を理解することがゲームチェンジャーになるからです。コミュニケーションが取れなければ、継続したり、説明したり、効果的に支援したりすることができません。

次に、文化に関しては、私たちは平和維持訓練センターとして、派遣前訓練において専門家を準備するように努めています。時には、中央アフリカ共和国などの国の人を招へいして、文化について話してもらうこともあります。以前に当該任務に派遣された軍人や警察官がいれば、彼らが来て文化について説明します。とはいえ、私の親愛なる同僚の大佐が述べたように、すべてを知ることにはできませんが、最低限の理解は必要です。そして、私が間違っていなければ、これは簡単に達成できると思います。ありがとうございます。

#### （カーン少将：英）

はい、ありがとうございます。素晴らしい質問でした。非常に実践的な質問です。大陸には多くの文化や多様な伝統があります。特定の大陸や国に他の地域から平和維持活動の任務に就く要員は、多くの特有の問題に直面するでしょう。しかし、どこに行こうとも、人類への尊重は普遍的です。それには言語も何も必要ありません。人類への尊重、彼らの文化、伝統、価値観への尊重、それは非常に普遍的なものです。そして、私たちが平和維持の任務に部隊を派遣する際には、彼らに教える基本的なことの一つが、人類を尊重し、人命を尊重するということです。それは普遍的であり、必ず報われます。マンデートや国家の同意は重要ですが、人々からの同意がより一層重要です。もし人々が平和維持要員に同意を与えていれば、マンデートの達成は可能です。もし彼らを失望させれば、同意を得ることはできず、任務を達成することはできません。これは基本的なことの一つであり、両パネリストがまさに指摘したことにも繋がっています。したがって、人類への尊重は普遍的なものであり、誰もが心に留めておくべきものです。ありがとうございます。

#### （モデレーター篠田氏：英）

ありがとうございます、カーン少将。

#### （会場参加者3：英）

篠田先生、ありがとうございます。補完性（complementarity）という問題が提起されましたので、自分の発言に補足（complement）したいと思います。改めて、日本の防衛大臣に対して、非常に親密な関係を享受していることに感謝したいと思います。スーダンで戦争が勃発したのち、私たちは日本国民をスーダンから退避させるために緊密に協力しました。その協力に感謝したいと思います。2026年には、日本との関係は70周年を迎えます。私たちは日本と日本人との古くからの非常に強い関係も享受しています。

私が特に興味を持った人権保護ミッションについて、松村元陸将に質問をしたいと思います。このミッションが特別な点は何でしょうか。平和維持ミッションには人権保護の要素が含まれて

いますが、財政、調整、受け入れに関する制約を考慮すると、人権理事会、国連人権高等弁務官事務所、その他、特別な機関との調整と協力について、松村元陸将はどのように見据えていますか。ありがとうございます。

(モデレーター篠田氏：英)

では、松村様、お願いします。この発言で最後にしたいと思います。

(松村氏：日)

非常に大事な点をご指摘いただいたと思います。私が最初に言いたいのは、私が言っている人権擁護ミッションとは、今、現地の人々が置かれている人権状況を改善するということです。これは医療だったり教育だったり食料だったり、あるいは人命の保護ということだったりするわけですが、それを改善するということを言っています。そのホスト国が人権上、人権に関する国内状況を改善していく努力は、これは PKO ミッションでやるものだと考えています。

そのうえで、なぜ私がそれを分離することを提案したかという、4 つほど理由があります。一つは、今の安保理はいろいろな国際的な対立もあり、平和構築あるいは平和維持という取組が、なかなか進んでいかない中でも、現地の人たちは人道的に非常に厳しい状況に置かれているという現実があるわけです。ですから、PKO プロセスが進まない中でも、なんとか人権状況を今すぐ改善していくためには、そういう取組が必要ではないかというのが一点です。

二つ目は、特にヨーロッパ、米国、日本などの加盟国が、PKO ミッションに派遣をして本当に解決につながるのか懐疑的なため、なかなか部隊を提供できないということがあります。人権擁護に焦点を絞ることによって、加盟国が部隊を提供しやすくなるのでははないかということ。

そして三つ目は、現地部隊の ROE とか、現地部隊が武器を使うときの基準を明確化するということで、かつては中立な PKO においては部隊の自衛のためにだけ使うという規範だったものが、だんだんとミッションを遂行するために武力を使うというふうには PKO 自体が変質している中で、それが現地勢力の反発を買うということにもなっている。そこをもう一度、切り離して、本当に政治プロセスを進めるための武力使用も含む PKO 部隊と、それは全くやらない完全に中立な人権擁護部隊の二つに分けるということを提案したわけです。

四つ目は、人権擁護あるいは人道支援のために働いている NGO や国連機関が同じ現場で活動するに際して、そうした人道支援アクターは、政治的・軍事的活動が人道支援活動に組み込まれてしまうのではないかと懸念を抱く可能性があります。PKO 活動と切り離れたミッションは、人道支援アクターの懸念を和らげ、連携を維持するのに役立つかもしれません。もし人道支援アクターの側に緊急時の保護への期待があれば、自衛のためだけの部隊を随伴させて一緒に活動することもオプションの一つになります。

以上の四つの理由です。

(モデレーター篠田氏：英)

松村様、ありがとうございます。最後にコメントをどなたかありませんか。

**(サーメハ氏：英)**

私からいくつか散発的に申し上げます。すべてのケースに適応できる万能な解決策というものはありません。したがって、状況にテーラー・メイドして対応していく必要があります。また、国のオーナーシップは尊重していかなければなりません。私たちは、介入をしている間は、状況の特殊性を考慮に入れて活動する必要があります。このことは、平和維持及び平和構築を再考察する上で、あらゆる場面に当てはまります。現場で起きている現実を考慮に入れなければなりません。世界中の至るところへの介入をただ繰り返すだけでは駄目なのです。ありがとうございます。

**(モデレーター篠田氏：英)**

本当にありがとうございます。パネルの冒頭で申し上げたとおり、国連とアフリカ連合または地域組織とのパートナーシップに関する安全保障理事会決議第 2719 号について具体的に議論しようと思っておりました。この決議に関しては、「具体的な条件においてはケースバイケースで意思決定する」ということですので、私たちもアドホックに対応しなければなりません。多大な労力と複雑さが伴う、この現実を直視しなければなりません。この状況は、多くの理由により、回避はできません。この複雑な状況に対応する方法を開発し、巧みに諸課題を乗り越えていきたいと思います。

冒頭で私から提示したポイントがありました。それはネットワーキング、創造性、柔軟性が重要であるということです。これらはすべて、人と人の関わり、繋がり、交流から生まれるものです。したがって、このような知的な対話や専門家を通じたコミュニケーションの場は常に重要ですが、パートナーシップ平和活動の時代には、より一層重要になってきています。そういうことでパネルディスカッションのセッションを締めくくりたいと思います。マイクを総合司会に戻します。ありがとうございました。

## 閉会

(事務局司会：英)

篠田先生、講演者の皆さま、どうもありがとうございます。大変集中的な議論がなされ、様々な視点が提供されました。講演者とモデレーターの先生に大きな拍手で感謝を表明したいと思います。どうもありがとうございます。

(拍手)

では、皆様、席にお戻りください。

以上で、本日の「国際平和と安全シンポジウム 2024」の全てのプログラムを終了いたします。皆さま、改めましてご参加ありがとうございました。



(終了)



令和7年3月

防衛省 統合幕僚学校 国際平和協力センター

URL: <https://www.mod.go.jp/js/jsc/jpc/event/index.html>

---

引用の際は本議事録が出典であること明記してください。